0

みやぎ震災研・10年検証ブレスト（第14回）

経済復興・産業再生の政策ツール
グループ補助金制度の設計・導入・評価

2020.07.15　13:30～
みやぎ県民センター

東北大学大学院 経済学研究科
地域計画研究室　　増田　聡

1

東北3県沿岸部「被害甚大地域」5000社（2020.03）

- 発災から9年時点で「事業継続」している企業：3,295社（65.8%）
  継続率：2013.3をピークに、'15.2, '16.2とも微減（72.8→72.4→71.9%）
- 「休廃業」している企業は1,709社（34.2%）
- 福島県：2013.3比で微増（'16.3）後、微減。再開率 35.5→39.6→38.7%
- 事業継続企業の内、震災前の2009年度と比べ、2018年度の売上高が上回った企業は1,733社（52.7%）で過半。「横ばい」（193社、5.9%）と合わせて、全体の約6割の企業が震災前の売上水準を回復。

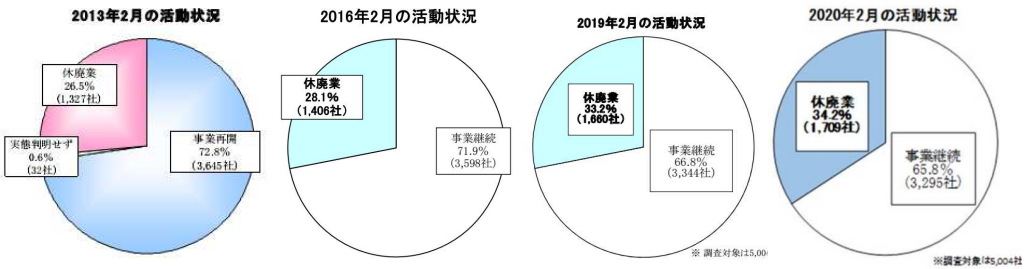

帝国DB（2020.03.06）「東北3県・沿岸部「被害甚大地域」5000社の追跡調査」

2

業種別	事業継続		休廃業		合計	
	社数	構成比（%）	社数	構成比（%）	社数	構成比（%）
建設業	1,166	67.6	560	32.4	1,726	100.0
製造業	410	66.6	206	33.4	616	100.0
卸売業	431	72.4	164	27.6	595	100.0
小売業	401	53.8	345	46.2	746	100.0
運輸・通信業	197	79.1	52	20.9	249	100.0
サービス業	540	65.4	286	34.6	826	100.0
不動産業	69	68.3	32	31.7	101	100.0
その他	81	55.9	64	44.1	145	100.0
合計	3,295	65.8	1,709	34.2	5,004	100.0

3

岩手県	2011年6月		2012年2月		2013年2月		2015年2月		2016年2月		2019年2月		2020年2月	
	社数	構成比%	社数	構成比%	社数	構成比%	社数	構成比%	社数	構成比%	社数	構成比%	社数	構成比%
事業継続	687	56.1	999	81.6	1,027	83.9	1,013	82.8	998	81.5	915	74.8	892	72.9
休廃業	135	11.0	196	16.0	196	16.0	211	17.2	226	18.5	309	25.2	332	27.1
実態判明せず	402	32.8	29	2.4	1	0.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	1,224	100.0	1,224	100.0	1,224	100.0	1,224	100.0	1,224	100.0	1,224	100.0	1,224	100.0

宮城県	2011年6月		2012年2月		2013年2月		2015年2月		2016年2月		2019年2月		2020年2月	
	社数	構成比%	社数	構成比%	社数	構成比%	社数	構成比%	社数	構成比%	社数	構成比%	社数	構成比%
事業継続	1,534	59.6	2,131	82.8	2,190	85.0	2,158	83.8	2,123	82.4	1,963	76.2	1,914	74.3
休廃業	263	10.2	367	14.3	374	14.5	417	16.2	452	17.6	612	23.8	661	25.7
実態判明せず	778	30.2	77	3.0	11	0.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	2,575	100.0	2,575	100.0	2,575	100.0	2,575	100.0	2,575	100.0	2,575	100.0	2,575	100.0

福島県	2011年6月		2012年2月		2013年2月		2015年2月		2016年2月		2019年2月		2020年2月	
	社数	構成比%	社数	構成比%	社数	構成比%	社数	構成比%	社数	構成比%	社数	構成比%	社数	構成比%
事業継続	285	23.7	377	31.3	428	35.5	451	37.4	477	39.6	466	38.7	489	40.6
休廃業	165	13.7	705	58.5	757	62.8	754	62.6	728	60.4	739	61.3	716	59.4
実態判明せず	755	62.7	123	10.2	20	1.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	1,205	100.0	1,205	100.0	1,205	100.0	1,205	100.0	1,205	100.0	1,205	100.0	1,205	100.0

4

中小企業等グループの機能要件（福島県公募要領）

①サプライチェーン型
グループの復旧・復興がサプライチェーンにおいて重要な役割を果たしていること

②経済・雇用効果大型
事業規模や雇用規模が大きく、県内の経済・雇用への貢献度が高いこと

③基幹産業型
一定の地域内において経済的・社会的に基幹となる産業群を担う集団であり、当該地域の復興・雇用維持に不可欠であること

④商店街型
地域住民の生活利便や消費者の買い物の際の利便を向上させ、地域の人々の交流を促進する社会的機能を有する者であること

⑤コミュニティ再生型
住民が帰還するに当たり、住民の生活に不可欠な生活環境の整備や、地域に密着した雇用機会の提供に不可欠であること

5

グループ補助金の制度設計

私企業の復旧・復興（資産形成）に税金を投入するのは…
業界・産業連関・グループ・地域コミュニティ・サプライチェーン
外部性（グループ内、グループ外）
存在価値・社会性

6

激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律

●第14条　国は、都道府県が、（→国が2/4、都道府県が1/4、組合が1/4）

- ✓激甚災害を受けた事業協同組合*、事業協同小組合若しくは協同組合連合会、協業組合**又は商工組合***若しくは商工組合連合会の
- ✓倉庫、生産施設、加工施設その他共同施設であって政令で定めるものの災害復旧事業に要する経費につき
- ✓四分の三を下らない率により補助する場合には、当該都道府県に対し、予算の範囲内において、当該補助に要する経費（都道府県が四分の三をこえる率による補助をする場合には、そのこえる部分の補助に要する経費を除いた経費）の三分の二を補助することができる。

＊ 中小企業者が互いに協力し、相互扶助の精神に基づいて協同で事業を行い、経営の近代化・合理化と経済的地位の向上・改善を図るための組合

＊ 中小企業者が従来から営んでいた事業を統合し、事業規模の適正化、技術水準の向上、設備・経営の近代化・合理化を図り、生産・販売能力の向上等を図る組合

＊ 業界全体の改善と発展を図ることを主目的とする同業者組合で、業界を代表する同業組合的性格をもち、組合の地区（原則として1以上の都道府県）や地区内同業者の2分の1以上が組合員となる等の設立の条件がある

7

激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律

●国は
- ✓区域：激甚災害を受けた政令で定める区域において ** の被害が著しい政令で定める都道府県が
- ✓施行者：** 組合その他政令で定める者が施行する
- ✓事業費：政令で定める ** 事業の事業費（経費）につき、
- ✓補助率：都道府県が ** を下らない率による補助をする場合には、
- ✓国負担：予算の範囲内において、当該都道府県に対し、その補助に要する経費の** を補助することができる

●第09条　森林組合、林業用施設に係る堆積土砂の排除事業　2/3 全部
●第10条　土地改良区又は土地改良区連合　湛水の排除事業 9/10 全部
●第11条　漁業協同組合　共同利用小型漁船建造費　2/3 1/2補助

（昭和37年法律第150号）

岡本・藤沢・青柳(2016)『東日本大震災 復興が日本を変える:行政・企業・NPOの未来のかたち』

第1章 変化する行政
- 第1講 試された政府の能力
- 第2講 初めての取り組み
- 第3講 哲学の転換

第2章 公共を支える企業
- 第1講 企業は復興をいかに支えてきたか
- 第2講 企業と社会貢献

河北新報(2017.02.12)

インタビュー

発想転換し施策展開

前復興庁事務次官
岡本　全勝氏

災の被災地再生を担う復興庁は、が経過した。「司令塔」の機能や、生活再建に果たした役割への評題について、復興庁の岡本全勝前原直樹東北大名誉教授に聞いた。

―復興庁の5年間の取り組みをどう評価するか。

「全体的に及第点をもらえると思う。職員が何度も被災地を訪れ、被災者と首長の意見を聞き、信頼関係を築いた。インフラ再建に限定された従来の災害復旧から踏み込み、産業、コミュニティーの再生も担った」

「国が手を出さない分野や省庁間の隙間を埋めた新たな施策は、震災関の司令塔、調整役として機能した証しではないか。グループ化補助金はコペルニクス的な発想転換であり、東京の大手企業と被災地の企業をつなぐ民間コンサルタントのような役割も果たした」

―限界もあったのでは。

「防潮堤を急いで完成させたら、後背地に住むべき民家が高台移転でなくなっていたケース。防潮堤、高台移転とも に全額国費の負担だった。もし少しでも地元負担があれば、県や市町村が状況を見極め、防潮堤をやめる意見が出たかもしれない。これが地元負担を導入したきっかけだ」

―被災地の首長からは、集中復興期間の5年が過ぎ、交付金の査定が厳しくなったとの声が出ている。

「方針は変えていない。高台移転が終わり、ほかの事業もしたくなる気持ちは分かるが、被災地外の工業団地造成などには一定の線を引いている。復興特別会計は国債の借金を増税で返済する方式。事業は納税者に説明がつく内容でなければならない」

―復興庁は2020年度までが設置期間だが、その後、復興を担う組織はどうなるのか。

「あくまで個人的な意見だが、福島に特化した後継組織は必要だ。原発事故は国の責

グループ補助金の制度設計 朝日新聞(2014.03.20)朝刊

けいざい深話 SHIN WA

作業着姿の社長たちは、民主党の国対委員長だった安住淳と向き合った。東日本大震災で被災した宮城県石巻市の中小企業に国の支援を求めた。

安住は口を開いた。「関係省庁に説明する。国への要請書をつくってほしい」。2011年4月の二日。

震災対応の補正予算を組む時期が迫っていた。安住に迷っている時間はなかった。すぐに経済産業省幹部にかけあった。

民主党政権は、被災企業の再建に公費を投入するグループ化補助金の費用として、155億円を補正予算に盛り込んだ。

「際どい判断だった」と安住は言う。被災企業の再建に補助金をあてることは「税金による企業救済」と長くタブー視されていたからだ。

それでも導入を決めたのは「道や橋を元に戻しても働く場がないと、だれも住めない。企業には雇用の受け皿という公的な役割もある。三陸のような人口が減る地域はなおさらだ」。

激甚災害法では、中小企業でつくる協同組合に対してなら施設や設備の復旧費の4分の3を出せた。当時の民主党政権は、この法律の解釈を広げて、企業がグループを組めば復旧費用の補助金を出せるようにした。

被災地の中小企業 ②

「際どい判断」税金で企業救済

1995年の阪神大震災。当時、神戸市役所で地場産業の振興を担当していた三谷陽造(63)は「被災企業への補助を国に頼んだが、前例がないと断られた」と振り返る。「働く場を守る企業再建への支援は、被災者を助けるのと同じだ」

00年の鳥取県西部地震で、当時知事だった片山善博が、国の反対を押し切って被災者の住宅再建を支援したことが、タブーに風穴をあけた。グループ化補助金はその延長線上にあり、対象を企業にも拡大したのだ。

大震災から3カ月で始まった募集に対し、一時は予算の3倍近い申請が殺到した。自治体側の審査体制も追いつかず、その隙間は、被災企業が告訴される事態も招く。

真新しい工場は、ひっそりとしていた。石巻から内陸に20キロほど入った登米市。水産加工会社「シンコー」(石巻市)が12年、グループ化補助金で建てた工場だ。

だが昨秋、宮城県はシンコーを県警に告訴した。魚介類からエキスを抽出する設備の納品書を偽造し、補助金1億3千万円をだまし取った疑いだった。

県は全額返すよう求めるが、経営者は「お金がない」「不正をしたつもりはない」と話しているという。告訴を受けた県警は関係者の事情聴取を進める。

「創造的復興論」批判 →被害推計は過大

原田泰(2012.03)『震災復興　欺瞞の構図』

- 序論　人を助ける復興策とは
- 第1章　大増税の口実に使われる大震災
- 第2章　過去の震災復旧対策の浪費ぶり
- 第3章　政府や県が無駄遣いに積極的な理由
- 第4章　最も安上がりで効果的な復興策
- 第5章　過去の大震災に学ぶ
- 第6章　原発事故の教訓
- 終わりに

→復興事業の費用対効果→効率化・迅速化
市場の配分機能を信頼せよ by 経済学者

→高台移転／災害公営住宅は高価すぎる

→脱・公助依存→現物給付から現金(バウチャー)給付へ

NHK東北ココから(2019.06.21)
震災補助金:被災企業再生に何が必要か

補助金は無利子で5年間の支払い猶予が設けられたが期限を迎え、その(自己負担分)返済が始まった。返済に苦しむ企業が続出し、なかには倒産する会社も出ている。石巻の水産加工会社は原材料の高騰や販路を失い返済のめどがたっていない。一方、熊本地震や西日本豪雨では補助金を上手に活用したことで震災前より生産性をあげた企業も出ている。

https://www4.nhk.or.jp/P4798/#past-onair

- 復旧・事業計画、返済計画:適正規模とは？
  - 経営者側:事業環境の見込(原料高騰、人手不足、販路喪失・開拓不足)、製品開発・マーケティング、休業・廃業・倒産(調査対象からの脱落等によるselection bias)
  - 補助側:国の制度設計、道県の審査体制、フォローアップ(採択/非採択/辞退企業)

- 民営・水産食料品製造業事業所数

	2009.7	2012.2	2016.6(経済センサス)
青森県	191	189	181
岩手県	218	124	183
宮城県	595	279	421
福島県	133	70	81
計	1,137	662	866

齊藤　誠 @makotosaito0724 · 6月18日
ただ、番組のVTRでは、最初から震災前の半分の事業規模で始めた経営者、過剰設備で始めたが製造の労働生産性を４倍にした経営者も映し出されていた。震災前、償却済み老朽設備に過剰な労働力でコストを考えずただ売上増大に頑張っていた段階から、すごい進化があった。そこには明るい希望がある。
3

齊藤　誠 @makotosaito0724 · 6月17日
グループ補助金、私的資産形成に公的関与した画期的な制度、といういい方もできるし、その枠組みの中での修正も可能だけど、実態を知れば知るほど、一線を越えてしまった制度なのだと思う。ただ、大震災では、そうした制度はほかにもたくさんある。熊本がそうだったけど、前例に磨きがかかっていく…

齊藤　誠 @makotosaito0724 · 6月17日
あの時は、みんな一生懸命だった、という反省では総括できないことがたくさんある。でも、徹底的に総括しないと、私たちの社会に未来が開けなくなってしまうのかもしれない。
1　2　5
このスレッドを表示

齊藤　誠 @makotosaito0724 · 6月17日
補助された事業に身銭を切った外部債権者がいないので、規模縮小や生産性向上でどうにか継続収益を生み出そうというメカニズムが働かない。経営者の突然の夜逃げで、真新しい建屋に新品の機械だけが残る。とても悲しい風景…ただ、行政もようやくそこに気がついて次善の措置をとるようになった。
2　4　6
このスレッドを表示

齊藤　誠 @makotosaito0724 · 6月17日
返済しないでよいカネで購入した設備にも、ランニングコストも修繕費用もかかる。十分な売り上げでそうした諸費用をまかなって返済義務のある一部の元本を返済しないといけない、という当然が、元本のほとんどを面倒見てくれると思うと麻痺…基礎的収支赤字でも平気な国家が作った制度なのかも。

齊藤　誠 @makotosaito0724 · 6月17日
大変な時こそ立ち止まる勇気を持ち熟考すべきと思うと言ったら、現場に近い人々は、あの時は走らなければ、という冷ややかな反応。それも私の役回りだと思ってできるだけ元気に話した。空港までの途中、荒浜地区や名取閖上（ゆりあげ）地区の方を回ってもらった。去年3月からも風景が変わっていた。
4　6
このスレッドを表示

齊藤　誠 @makotosaito0724 · 6月17日
今日は一日、長い収録だった。VTRが工夫されていて、被災直後の勢いと使命感で大きな借金をして返済に難渋する失敗例も、そんな儲け話、自分の金でしろよという成功例もあって、考えさせられた。制度設計した国も、制度を実際に運用した県も、実際に制度を活用する企業も、とことん考えていなかった。
このスレッドを表示

齊藤　誠 @makotosaito0724 · 6月16日
ディレクターも反対の急先鋒としての人選が、少し当てが外れたみたい。正規の政策手続きで意思決定をし、県が審査に関わり、地元も早期復興の掛け声で前のめり、なかなか債務者責任だけでは済まされない、と話したら、その線で是非ともと。自分にとっては、マクロ経済政策への向き合い方もそのつもり。
1　4　12
このスレッドを表示

齊藤　誠 @makotosaito0724 · 6月16日
グループ補助金でNHK番組に。震災後に国が元本１／2、県１／4、企業が負担する１／4も五年据置、今、返済できない企業が相次ぎ倒産も。私は当初から反対して今の事態も懸念通り。でも「制度を憎んで人を憎まず」で着地点を模索。導入時に反対した政策失敗を「そら見たことか」では何も解決しないから…

グループ補助金の導入期・拡大期、政権交代

選択と集中（構造改革） vs 復興加速化・地域再生（中小企業支援）

財源・補助対象 県選定ルール

3次公募（2011.12.27）

朝日新聞　２０１２年１月１９日　朝刊　２６ページ　宮城全県

申請殺到、零細企業「後回し」

復旧支援「グループ化補助金」

東日本大震災で被災した中小企業をグループ化し、復旧を支援する補助金制度に、申し込みが殺到している。間口が広い制度だが、予算には限りがある。後回しにされがちな零細企業には補助金が行き届かないのが実態だ。

宮城県東松島市で30年間、自動車整備の「森山自動車」を営んできた森山久志さん（61）は、津波が直撃した工場で話した。柱と屋根だけになったが、解体すらできていない。

震災直後、日本政策金融公庫（日本公庫）の説明会で「返済の見込みがない先には貸せない」と言われた。残債は3500万円。会社を畳もうと思った。だが、残った21人の従業員から「何とか続けてほしい」と言われ、もう1カ所の営業所で事業を続ける。ただ、そこの被害も大きく、建て替えは避けられない。

「うちだけでは、どうにもならない」。昨年10月、建設会社や飲食店など37社でグループを作り、補助金を受けるための復興事業計画を出したが、11月末の県からの通知は「認定には至らなかった」。理由の説明もない。森山さんは言う。「計画のどこがよくて、どこが悪いのか、審査を分かりやすくしてほしい」

県は計527グループから申請を受けたが、認定は61グループ。予算に限りがあり、申請に追いつかないためだ。県新産業振興課の安住順一課長は「補助金を受ける要件を満たしていても、相対評価で優先順位を付けざるを得ない」と話す。

「中小企業向け」とうたわれるのに、大企業が排除されていないという事情もある。交付が決まった先には、日本製紙石巻工場グループなど規模の大きい企業が目立つ。森山自動車のような零細企業にとっては、補助金を受けるハードルが高い。

一方、申請の工夫が奏功した例もある。県酒造協同組合グループは、中小企業基盤整備機構からアドバイザーを派遣してもらって計画に磨きをかけ、3回目の応募では14パーセントの添付資料を作った。高品質酒の割合が高いという県産酒の特徴をアピールし、約11億円の補助金を得た。

県は、グループ化補助金では救えない企業もあるとして、独自制度を作ったが、こちらにも申し込みが殺到している。被災企業のニーズに合う補助金ゆえに早々と財政の壁にぶち当たる現実。また復旧・復興の切り札とは言えない。（中村靖一郎）

グループ化補助金
被災した中小企業の施設や設備の復旧を支援する補助金。中小企業がグループを組んで復興事業計画を作り、県の審査で「地域経済・雇用に重要な役割を果たす」などと認められれば、国が2分の1、県が4分の1を上限に補助する。

震災から10カ月。津波が直撃し、今も手つかずのままの工場を見つめる森山久志さん＝10日、宮城県東松島市大曲

■東北のグループ化補助金の申請と交付決定の状況

	青森県	岩手県	宮城県	福島県
申請グループ（金額）	12（88億円）	132（1241億円）	527（4031億円）	142（690億円）
交付決定グループ（金額）	10（86億円）	30（437億円）	61（1164億円）	58（283億円）

グループ補助金の申請・採択/却下

東京新聞（2012.10.07）「復興予算届かない　被災地中小の申請　6割却下」（2012.08 5次申請分）

- 国の2011年度当初予算255億円計上
- 2012年度は1900億円規模に
- 2012.12.16 第46回衆議院議員総選挙 自民党の政権復帰
- 復興の加速化

「中小企業グループ補助事業」の申請状況

	県に申請したグループ数	県に却下されたグループ数	申請額（億円）	「却下額」（億円）	「却下率」（%）
岩手	43（929）	22（473）	255	115	51.2
宮城	147（2,355）	123（1,853）	1,441	1,165	83.7
福島	101（1,241）	47（448）	350	151	46.5
茨城	70（1,465）	37（794）	183	105	52.9
千葉	4（78）	2（4）	16	4	50.0
計	365（6,068）	231（3,572）	2,245	1,540	63.3

※カッコ内は事業者数

16

×この政党の情報を隠す	×この政党の情報を隠す	×この政党の情報を隠す	×この政党の情報を隠す
民主党	自由民主党	日本未来の党	公明党
必ず復興と再生を実現	**震災からの復旧・復興の加速**	**大胆な省エネを推進**	**復興を加速、福島の再生に全力**
復興庁・復興特区・復興交付金など復興に向けた仕組みを強化し、雇用の創出、町づくりや高台移転などを促進します	東北復興をパネとした「新たな経済モデル」に挑戦します。 大震災など非常事態に対応した「国家緊急事態体制」を整備します 復興庁を本格稼働させるとともに、復興交付金を確保し、柔軟に運用します 広域処理の促進を合め、ガレキ処理を加速させます 東日本大震災の被災地の農林水産業の復興を実現します	東京電力は破綻処理し、国が直轄して福島第一原発からの放射能汚染の拡大を防ぎ、責任を持って損害賠償や被ばく保護に対応する 大胆な省エネルギーと再生可能エネルギーの飛躍的な普及を実現して、石油・石炭への依存度を減らし、地域の雇用拡大と経済の活性化を図る	被災地の復興を加速させます。 がれき処理や高台移 転を進めるとともに、農林水産業などを本格的に復 興させ、地域に雇用をつくり出すことに全力をあげ ます。 福島の一日も早い再生に向け、原発事故の収 束、除染、廃炉を着実に実行し、再生可能エネルギー の世界的な先進地の実現を目指します

第46回衆議院選挙
2012.12.16

17

グループ補助金の政治環境 朝日新聞（2013.05.29）宮城県

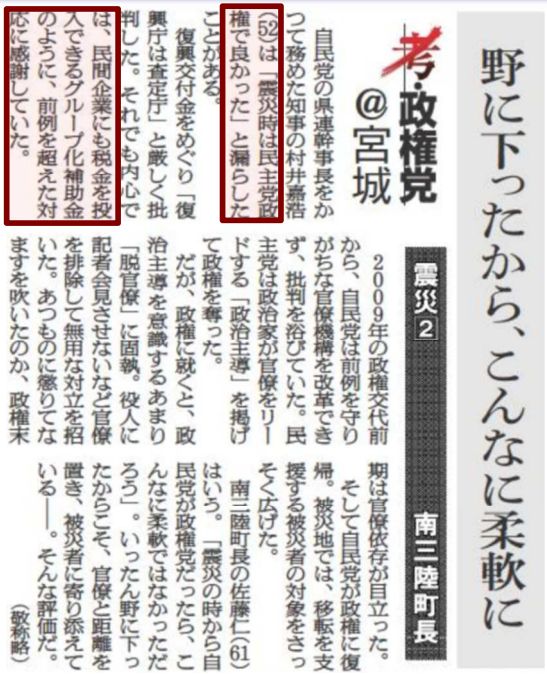

野に下ったから、こんなに柔軟に

考・政権党@宮城

震災2　南三陸町長

自民党の県連幹事長をかつて務めた知事の村井嘉浩（52）は「震災時は民主党政権で良かった」と漏らしたことがある。

復興交付金をめぐり「復興庁は査定庁」と厳しく批判した。それでも内心では、民間企業にも税金を投入できるグループ化補助金のように、前例を超えた対応に感謝していた。

2009年の政権交代前から、自民党は前例を守りがちな官僚機構を改革できず、批判を浴びていた。民主党は政治家が官僚をリードする「政治主導」を掲げて政権を奪った。

だが、政権に就くと、政治主導を意識するあまり「脱官僚」に固執。役人に記者会見させないなど官僚を排除して無用な対立を招いた。あつものに懲りてなますを吹いたのか、政権末期は官僚依存が目立った。

そして自民党が政権に復帰。被災地では、移転を支援する被災者の対象をさっそく広げた。

南三陸町長の佐藤仁（61）はいう。「震災の時から自民党が政権党だったら、こんなに柔軟ではなかっただろう」。いったん野に下ったからこそ、官僚と距離を置き、被災者に寄り添えている――。そんな評価だ。

（敬称略）

18

朝日新聞　2013年1月30日　朝刊　29ページ　岩手全県

復興
今、考えること

過疎を抱えて道半ば

政府予算案　グループ化補助金検証

震災3年目の復旧・復興を支える2013年度政府予算案が29日、閣議決定された。県が求めていた被災企業への補助金制度の継続や企業立地を促す補助金の新設が認められた。ただ、補助が決まっても資金不足に陥る企業や申請すらできない企業もあり、もともと過疎を抱えていた三陸の経済復興は道半ばだ。グループ化補助金を検証してみた。

県はグループ化補助金の継続に胸をなで下ろした。被災企業がグループをつくり、県に事業計画を提出。「地域経済・雇用への貢献度が高い」などと認められると、施設などの復旧費の4分の3が助成される。これまでの交付決定は、63グループ882社、646億円。街づくりの遅れから、事業再建の見通しが立たない企業もあり、制度の継続を求める声が出ていた。

政府は、この制度を商店街の再建にも生かす考えだ。これまでは、被災前の場所への再建が原則。高台移転などによる人の流れの変化に伴って、新しい場所に商店街を整備する場合、

再建断念や申請至らぬ例も

グループ化補助金の交付が決まっても、再建できなかったケースがある。

22日、宮古市津軽石の水産加工業「吉儀商店」（吉田毅社長）が、盛岡地裁宮古支部に破産申請をした。

負債総額は約5億8千万円。補助金受給が決まっていたが、自己負担分の資金不足から再建を断念した。

吉儀商店は1912年創業だが、競争激化の中で被災。設備が壊れ、事業を休止していた。39社でつくる「宮古・山田地域水産加工業グループ」として、2011年8月、事業が採択された。吉儀商店には約4千万円の補助金が交付されるはずだった。東京商工リサー

認められなかった。今後は、街づくりの方針に沿って、商店街の場所や規模を変えたり、共同店舗を設置したりするグループも対象になる。

雇用を生み出すための補助金も新設された。新たに津波被災地に工場などをつくり住民を雇用した場合、用地取得費や建設費など最大2分の1を補助する。

このほか、集団移転などに使える「復興交付金」が倍増されたほか、がれき処理や三陸道などの復興道路の整備が盛り込まれた。

2013年度
予算編成
ばらまき非効率?

事業間調整
グループ補助金
と まちづくり
（復興交付金）

【産業の振興・雇用確保】
・グループ化補助金
250億円（500）
・企業立地補助金
1100億円
・企業、農林漁業者への金

19

図1.グループ補助金の執行状況（2016.12末時点・国18次公募まで）

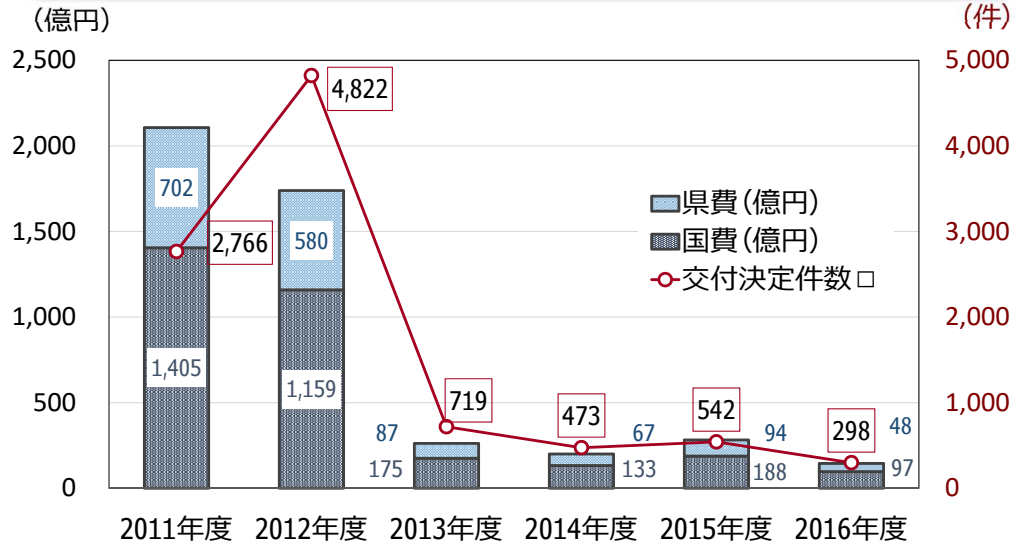

青森県（208件）、岩手県（1,436件）、宮城県（4,058件）、福島県（3,918件）の実績を集計
出所：東北経済産業局（2017.02.14）「東北地域における産業復興の現状と今後の取組」、21頁

20

資材高騰対応（2014.07.31）・新分野需要開拓（2015.4.30）

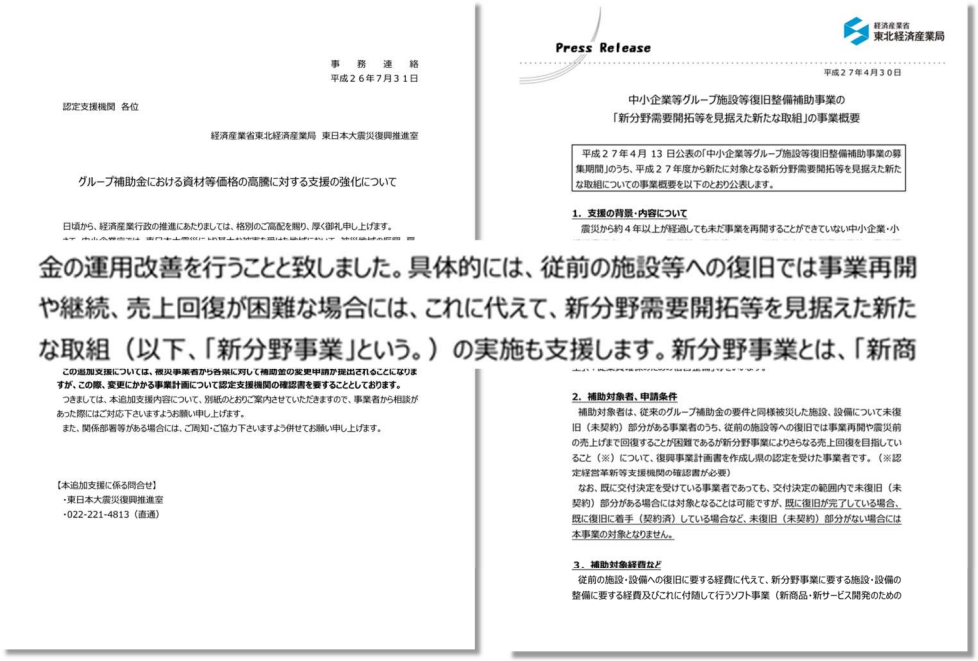

事　務　連　絡
平成２６年７月３１日

認定支援機関　各位

経済産業省東北経済産業局　東日本大震災復興推進室

グループ補助金における資材等価格の高騰に対する支援の強化について

日頃から、経済産業行政の推進にあたりましては、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

Press Release

経済産業省 東北経済産業局

平成２７年４月３０日

中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の
「新分野需要開拓等を見据えた新たな取組」の事業概要

平成２７年４月 13 日公表の「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の募集期間」のうち、平成２７年度から新たに対象となる新分野需要開拓等を見据えた新たな取組についての事業概要を以下のとおり公表します。

1. 支援の背景・内容について

震災から約４年以上が経過しても未だ事業を再開することができていない中小企業・小

金の運用改善を行うことと致しました。具体的には、従前の施設等への復旧では事業再開や継続、売上回復が困難な場合には、これに代えて、新分野需要開拓等を見据えた新たな取組（以下、「新分野事業」という。）の実施も支援します。新分野事業とは、「新商

この追加支援については、被災事業者から各県に対して補助金の変更申請が提出されることになりますが、この際、変更にかかる事業計画について認定支援機関の確認書を要することとしております。

つきましては、本追加支援内容について、別紙のとおりご案内させていただきますので、事業者から相談があった際にはご対応下さいますようお願い申し上げます。

また、関係部署等がある場合には、ご周知・ご協力下さいますよう併せてお願い申し上げます。

【本追加支援に係る問合せ】
・東日本大震災復興推進室
・022-221-4813（直通）

2. 補助対象者、申請条件

補助対象者は、従来のグループ補助金の要件と同様被災した施設、設備について未復旧（未契約）部分がある事業者のうち、従前の施設等への復旧では事業再開や震災前の売上げまで回復することが困難であるが新分野事業によりさらなる売上回復を目指していること（※）について、復興事業計画書を作成し県の認定を受けた事業者です。（※認定経営革新等支援機関の確認書が必要）

なお、既に交付決定を受けている事業者であっても、交付決定の範囲内で未復旧（未契約）部分がある場合には対象となることは可能ですが、既に復旧が完了している場合、既に復旧に着手（契約済）している場合など、未復旧（未契約）部分がない場合には本事業の対象となりません。

3. 補助対象経費など

従前の施設・設備への復旧に要する経費に代えて、新分野事業に要する施設・設備の整備に要する経費及びこれに付随して行うソフト事業（新商品・新サービス開発のための

21

交付グループ数（累積）と平均補助額

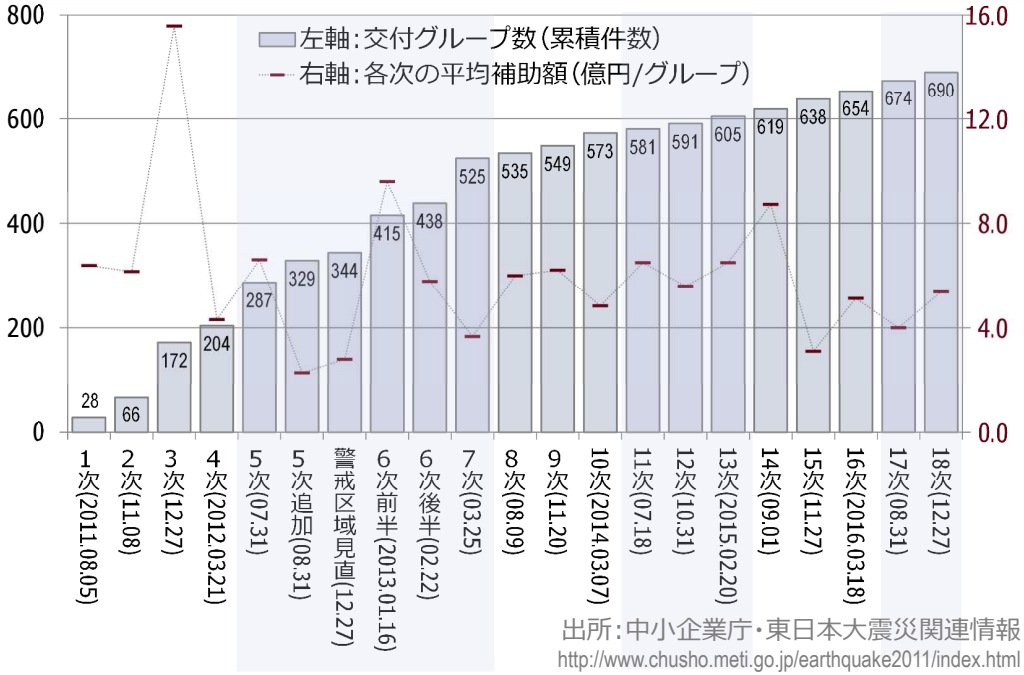

出所：中小企業庁・東日本大震災関連情報
http://www.chusho.meti.go.jp/earthquake2011/index.html

22

宮城県1次採択事業（2011.08.05）大規模製造業

グループ（以下、G）名	グループ代表者・構成員数	所在地	業種
アルプス電気G	アルプス電気㈱ 等11者	大崎市	製造業(電子部品等製造)
臨空工業団地自動車部品供給G	㈱ウチダ 等 2者	岩沼市	製造業(金属プレス加工等)
共和アルミニウム工業G	共和アルミ工業㈱等 2者	岩沼市	製造業(金属表面処理等)
スマフォ用中小型 displayガラス基板・touch panel用ガラス基板供給G	㈱倉元製作所 等3者	栗原市	製造業(ガラス基板加工等)
ダイカスト山元地域復興	岩機ダイカスト工業㈱ 等4者	山元町	製造業(ダイカスト製品等製造)
東京エレクトロン宮城サプライチェーンG	キョーユー㈱ 等 4者	美里町	製造業(金属加工等)
古川NDK G	古川エヌ・デー・ケー㈱等 2者	大崎市	製造業(水晶振動子等製造)
船舶建造・修繕に関する産業集積	㈱ヤマニシ 等 19者	石巻市	新造船・修理等
東洋刃物G	東洋刃物㈱ 等 5者	仙台市	製造業(工業用機械刃物等製造)
岩沼臨空地域中核企業G	㈱岩沼精工 等 9者	岩沼市	製造業(金属プレス加工等)
日本製紙石巻工場G	日本製紙㈱ 等 36者	石巻市	製造業(紙パルプ製造等)
気仙沼漁港機能再建対策委員会	㈱小野寺鐵工所 等58者	気仙沼市	新造船・修理等
女川魚市場買受人協同組合	同買受人協同組合（58者）	女川町	水産加工業等
南三陸地区水産加工業復興G	㈱カネキ吉田商店等 19者	南三陸	水産加工業等

23

宮城県7次採択事業（2013.3.18）中小サービス・建設業

グループ（以下、G）名	グループ代表者・構成員数	所在地	業種
気仙沼建設業雇用経済再生G	㈱髙橋工業 等91者	気仙沼市	土木業、建設業等
気仙沼商業コミュニティ復興G	㈱千田商事 等320者	気仙沼市	小売業、卸売業、飲食業等
南三陸里創建みらいG	㈱高野組 等58者	南三陸町	建設業等
新石巻地区住環境復興G	津田建設㈱ 等30者	石巻市	建築業等
牡鹿地区建設業再生・復興推進G	㈱吉野工業 等15者	石巻市	土木業、建築業等
牡鹿の美しい地域資源を守るG	㈲東洋館商店 等35者	石巻市	旅館業、飲食業等
石巻建設関連復興G	二ツ山建設㈱ 等135者	石巻市	土木業、建設業等
石巻生活コミュニティ復興G	㈲白光電機 等342者	石巻市	飲食業、小売業、卸売業等
石巻北部エリア被災者向け復興住宅供給G	武山建築 等15者	石巻市	建築業、コンクリート工事業等
加美友志会G	㈲原商店 等8者	加美町	葬祭業、小売業、サービス業等
大和町安心・安全・潤い街作りG	㈲中国料理四川 等9者	大和町	サービス 葬祭業 旅館 飲食業等
東松島市の明日をつくる建設業G	㈲千葉ハウジング 等35者	東松島市	建築業、土木業等
東松島地域コミュニティG	㈲内康 等33者	東松島市	小売業、サービス業等
松島湾島巡り観光復興および観光産業人材育成G	丸山観光㈱ 等7者	松島町	飲食業、旅館業等

宮城県7次採択事業＜続き＞（2013.03.18）

グループ（以下、G）名	グループ代表者・構成員数	所在地	業種
塩竈エリア生活環境整備G	㈱三善材木店 等12者	塩釜市	建築、建具、木材販売
仙塩地区造船業G	㈲マリンメカニック 等7者	七ヶ浜町	船舶修理業等
七ヶ浜・多賀城 長期優良住宅で復興の会	伊丹建築工房 等7者	七ヶ浜町	土木業、建築業等
多賀城・七ヶ浜地域生活基盤支援G	キクヤ靴店 等69者	多賀城市	小売業、飲食業、サービス業等
仙台東部地域住宅関連資材運送G	㈲八幡商運 等8者	仙台市	運送業等
東北ブロックグループ	東北プランテス㈱ 等10者	仙台市	製造業、運送業等
自動車用バッテリー 流通サービスG	ミカド電機工業㈱ 等7者	仙台市	卸売業等
電気自動車普及推進G	㈱日産サティオ宮城 等6者	仙台市	自動車販売業、自動車整備業等
東北FL共栄会	岩手雪運株式会社 等7者	仙台市	運送業等
環境プラントエンジニアリング	株式会社フジコー 等7者	仙台市	建設業、製造業等
みやぎ葬祭会館復旧グループ	株式会社くさかや 等31者	仙台市	葬祭業、小売業等

グループ補助金の政策評価

政策目標（産業・企業規模、地域・被災度・地震/津波、事前事後）
- 合規性
- 効率性・有効性
- 公平性・衡平性（熊本地震、北部九州水害…）
- 持続可能性（南海トラフ地震…）

会計検査院「検査の観点」

https://www.jbaudit.go.jp/effort/operation/viewpoint.html

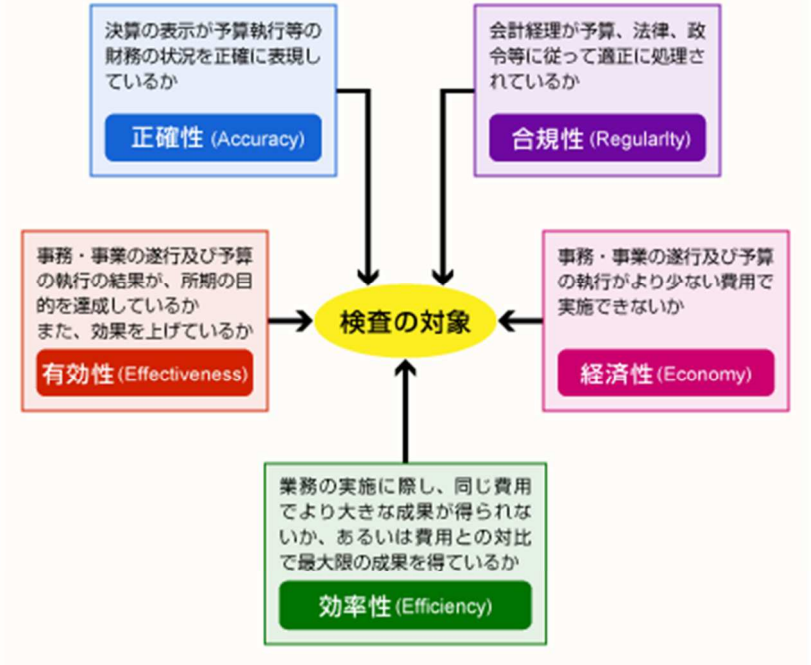

行ったが、28年の報告において、復興基本方針等で定められた27年度までの集中復興期間が終了し、28年度から復興・創生期間として、復興は新たな段階を迎えたことから、引き続き被災の状況、復興事業の実施状況等について検査を実施して、その検査の結果については、集中復興期間における復興事業の実施状況等の総括として取りまとめが出来次第報

「東日本大震災からの復興等に対する事業の実施状況等に関する会計検査の結果について」

平成２９年４月
会計検査院

続き被災の状況、復興事業の実施状況等について検査を実施して、その検査の結果については、集中復興期間における復興事業の実施状況等の総括として取りまとめが出来次第報告することとした。

本報告書は、上記の引き続き検査を実施することにした集中復興期間における復興事業の実施状況等に係る会計検査の結果について、会計検査院長から参議院議長に対して報告するものである。

平成２９年４月
会計検査院

28

会計検査院法第30条の3の規定に基づく報告

図表5-3　事業区分別の補助事業等の実施状況（平成23年度から27年度までの累計）

（単位:百万円、%）

事業区分	交付決定額計 A	交付額計 B	交付率 B/A	平成28年度への繰越額計 C	不用額計 D=A-B-C	27年度末の補助事業執行率 B/(A-D)
社会基盤施設	1,715,834	1,157,537	67.4	304,555	253,741	79.1
災害廃棄物処理	1,085,699	1,021,880	94.1	1,271	62,547	99.8
漁業	1,003,250	572,151	57.0	162,958	268,140	77.8
被災者支援	803,043	721,669	89.8	—	81,374	100.0
中小企業	308,189	249,394	80.9	35,119	23,674	87.6
文化・教育施設	217,850	186,983	85.8	17,337	13,530	91.5
農業	206,494	159,855	77.4	12,329	34,309	92.8
その他	453,332	346,422	76.4	42,095	64,813	89.1
計	5,793,695	4,415,894	76.2	575,667	802,132	88.4

会計検査院（2017.04）「東日本大震災からの復興等に対する事業の実施状況等に関する会計検査の結果について」、49頁

29別図表5 補助事業等の所管別・事業別実施状況（平成23年度から27年度までの累計）

（単位：百万円、%）

所管府省庁名	補助事業等名	交付決定額計 A	交付額計 B	交付率 B/A	平成28年度への繰越額計 C	不用額計 D=A-B-C	27年度末の補助事業執行率 B/(A-D)	事業区分
経済産業省	工業用水道施設災害復旧事業費補助	4,351	3,299	75.8	－	1,051	100.0	社会基盤施設
	中小企業組合等共同施設等災害復旧費補助金	301,929	247,220	81.8	35,119	19,588	87.5	中小企業
	中小企業経営支援等対策委託費	6,259	2,173	34.7	－	4,085	100.0	中小企業
	電力安定供給対策事業費補助金	1,912	1,783	93.2	－	128	100.0	
	旧鉱物採掘区域災害復旧費補助金	132	132	100.0	－	－	100.0	
	地域経済産業活性化対策費補助金	1,990	588	29.5	1,351	50	30.3	
	東日本大震災復旧・復興推進調整費	10	6	61.9	－	4	100.0	
	計	316,586	255,205	80.6	36,471	24,909	87.4	

前掲書 230頁

30

グループ（化）補助金

図表6-37　グループ補助金による事業の実績（平成27年度末現在）

（単位：事業者、百万円）

県名	交付決定事業者数	事業完了	事業の廃止・取消	事業延期等	総事業費	国庫補助金	県補助金	事業者負担額
岩手県	1,372	996	35	341	96,602	43,350	21,677	31,574
宮城県	4,016	3,043	95	878	258,386	121,095	60,547	76,744
福島県	3,549	3,168	72	309	124,970	54,594	27,297	43,078
計	8,937	7,207	202	1,528	479,959	219,040	109,522	151,396

（注）事業者数は、延べ数である。

会計検査院（2017.04）「東日本大震災からの復興等に対する事業の実施状況等に関する会計検査の結果について」、160頁

31

津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金 地域経済産業復興立地推進事業費（ふくしま立地支援）補助金

図表6-42　復興関連基金事業による企業立地支援の採択等の状況（平成27年度末現在）

（単位：市町村、件、百万円、%、人）

事業名	県名	対象市町村数	採択の状況			交付決定の状況			新規地元雇用者数（見込み）
			採択事業者立地予定市町村数	採択件数	採択額	交付決定件数	交付決定額	採択額に対する割合	
津波・原子力災害立地補助事業	岩手県	12	8	37	13,283	14	8,787	66.1	513
	宮城県	15	14	161	65,962	58	23,839	36.1	2,054
	福島県	59	36	248	103,204	94	46,811	45.3	2,820
	その他	14	11	66	17,331	34	7,372	42.5	972
	計	100	69	512	199,782	200	86,810	43.4	6,359
ふくしま立地支援事業	福島県	59	47	446	314,245	338	130,059	41.3	4,394
合計		100	82	958	514,027	538	216,870	42.1	10,753

（注）対象市町村数及び採択事業者立地予定市町村数の合計は、純計である。

会計検査院（2017.04）「東日本大震災からの復興等に対する事業の実施状況等に関する会計検査の結果について」、166頁

事中評価（毎年10月報告）

経済産業省
東北経済産業局

グループ補助金交付先アンケート調査

（中小企業等グループ施設等復旧整備補助金）
令和元年６月実施
（東北4県版）

令和元年11月14日

東北経済産業局

8道県・業種別/資本金別 回答（2019.06調査）

業種別回答者数

県名	合計	全数						
		製造業	水産・食品加工業	卸小売・サービス業	旅館・ホテル業	建設業	運送業	その他
青森県	120	37	23	17	－	8	21	14
岩手県	870	121	91	376	36	102	30	114
宮城県	2,789	417	313	1,017	51	409	253	329
福島県	1,975	536	81	670	135	268	68	217
北海道	13	3	3	3	－	－	2	2
茨城県	493	126	41	221	59	5	4	37
千葉県	56	7	12	22	5	6	－	4
栃木県	10	9	1	－	－	－	－	－
合計	6,326	1,256	565	2,326	286	798	378	717

資本金別回答者数

県名	合計	全数							
		個人事業主	300万円未満	300万～500万円未満	500万～1千万円未満	1千万円～5千万円未満	5千万～1億円未満	1億円以上	その他
青森県	120	5	6	13	13	37	20	25	1
岩手県	870	285	39	116	108	250	50	17	5
宮城県	2,789	613	111	382	309	1,078	182	87	27
福島県	1,975	408	105	333	229	668	122	92	18
北海道	13	－	－	1	2	10	－	－	－
茨城県	493	139	23	66	50	172	31	6	6
千葉県	56	15	4	8	3	21	1	2	2
栃木県	10	－	－	－	1	9	－	－	－
合計	6,326	1,465	288	919	715	2,245	406	229	59

Ⅰ　雇用の動き

- 東北４県の震災直前と現在の雇用人数の比較において、調査開始後、初めて現在の雇用人数が震災前を上回った（100.3%）。
- 震災直前と現在の雇用の動きを比較すると、東北地域では59.2%の事業者が震災前の水準以上まで雇用が回復している。
- 業種別に見ると、東北地域では、震災前の水準以上に回復していると回答した割合は建設業（67.5%）が最も高く、次いで卸小売・サービス業（64.5%）となっている。一方、最も低いのは水産・食品加工業（38.2%）、次いで運送業（50.0%）となっており、依然として水産・食品加工業の雇用回復が遅れている。

Ⅱ　売上の状況

- 現在の売上状況は、東北地域で46.4%の事業者が震災前の水準以上まで売上が回復している。
- 業種別に見ると、東北地域では、震災前の水準以上に回復していると回答した割合は建設業（74.3%）が最も高く、次いで運送業（61.5%）となっている。一方、最も低いのは水産・食品加工業（30.3%）、次いで旅館・ホテル業（31.6%）、卸小売・サービス業（35.0%）となっており、回復が遅れている。

Ⅱ　売上の状況（売上が回復していない要因）

- 現在の売上が震災直前の水準まで回復していないと回答した事業者のうち、東北地域では「既存顧客の喪失」（36.9%）を要因として最も多く回答しており、次いで「従業員の不足」が13.0%、「原材料・資材・仕入れ等価格の高騰」が12.2%の順で続いている。
- 東北地域で業種別にみると、「既存顧客の喪失」は卸小売・サービス業（45.2%）で、「従業員の不足」は運送業（32.7%）で、「風評被害」は旅館・ホテル業（34.3%）で、「原材料・資材・仕入れ等価格の高騰」は水産・食品加工業（22.0%）でそれぞれ最も割合が高くなっている。（要因は複数回答）

Ⅱ　売上の状況（売上が回復した要因）

- 現在の売上が震災直前の水準まで回復していると回答した事業者のうち、東北地域では25.0%が「新商品・新サービス開発等による新規顧客の確保／既存顧客のつなぎ止め」、24.7%が「復興特需、その他要因による新規顧客の確保」を要因として回答している。
- 業種別に見ると、東北地域では、「復興特需、その他の要因による新規顧客の確保」の割合が旅館・ホテル業（44.9%）、建設業（39.5%）で高くなっている。「新商品・新サービス開発等」については、製造業（31.9%）、水産・食品加工（30.4%）、卸小売・サービス業（29.1%）で高い割合となっている。（要因は複数回答）

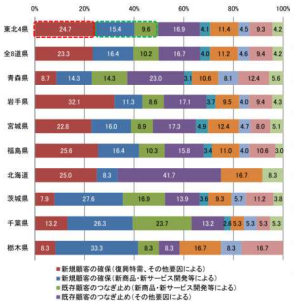

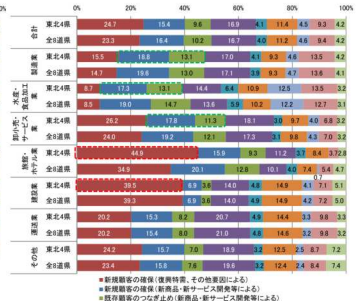

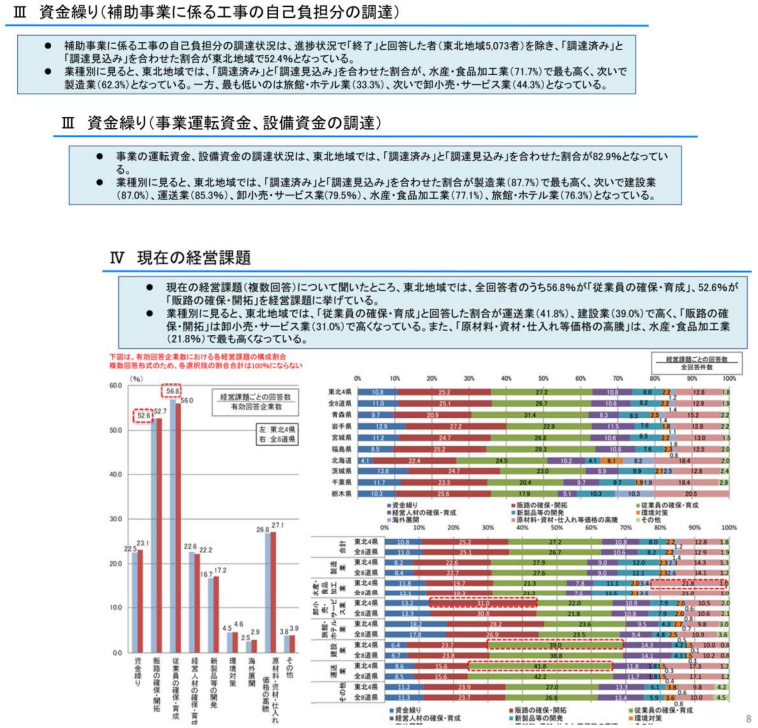

38

東北4県補助金交付先 売上変化（震災前→2018.06）

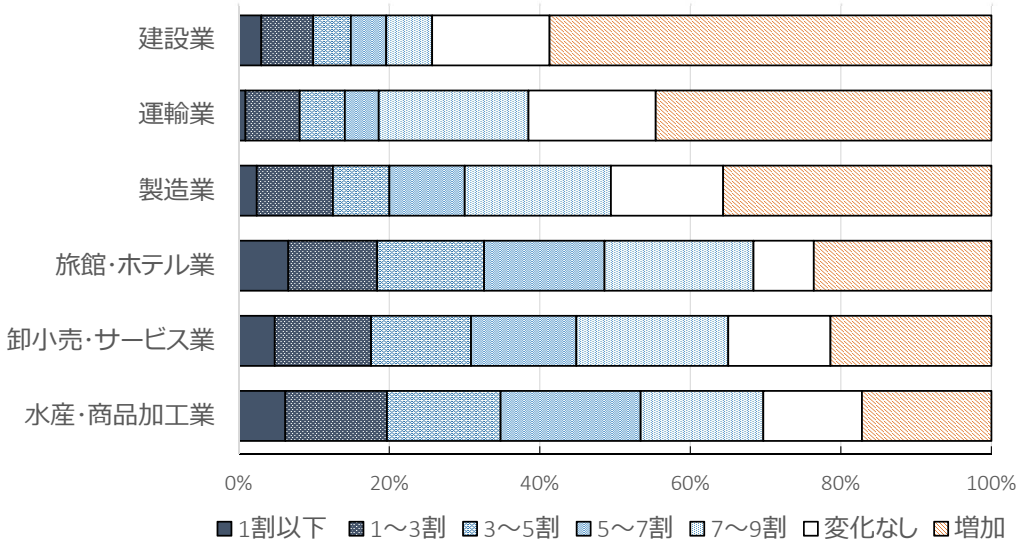

東北経済産業局（2018.10.10）「グループ補助金交付先アンケート調査（中小企業等グループ施設等復旧整備補助金）平成30年6月実施（東北4県版）」、3頁

39

東北4県補助金交付先 売上変化（震災前→2019.06）

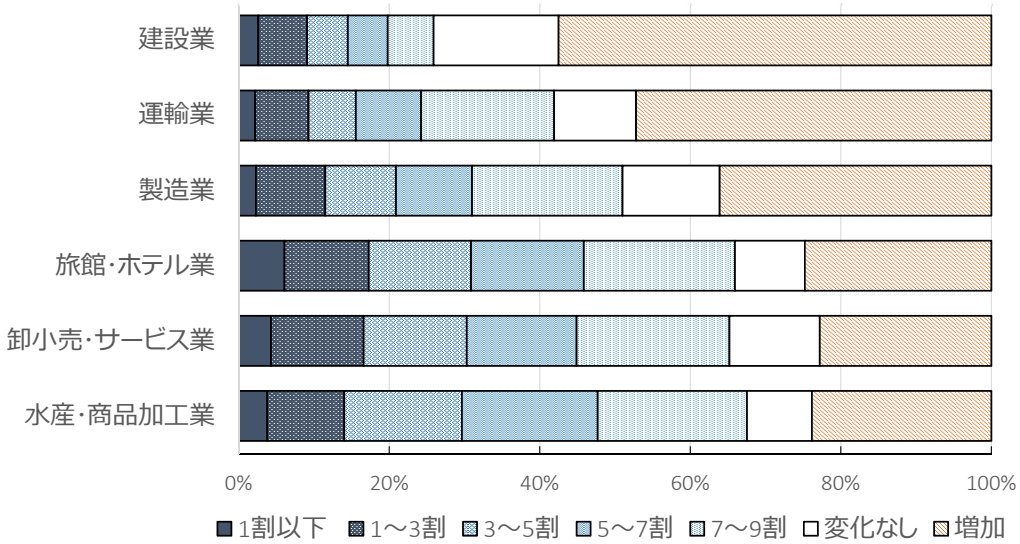

東北経済産業局（2019.11.14）「グループ補助金交付先アンケート調査（中小企業等グループ施設等復旧整備補助金）令和元年6月実施（東北4県版）」、3頁

40

東北4県水産・食品加工業の売上変化

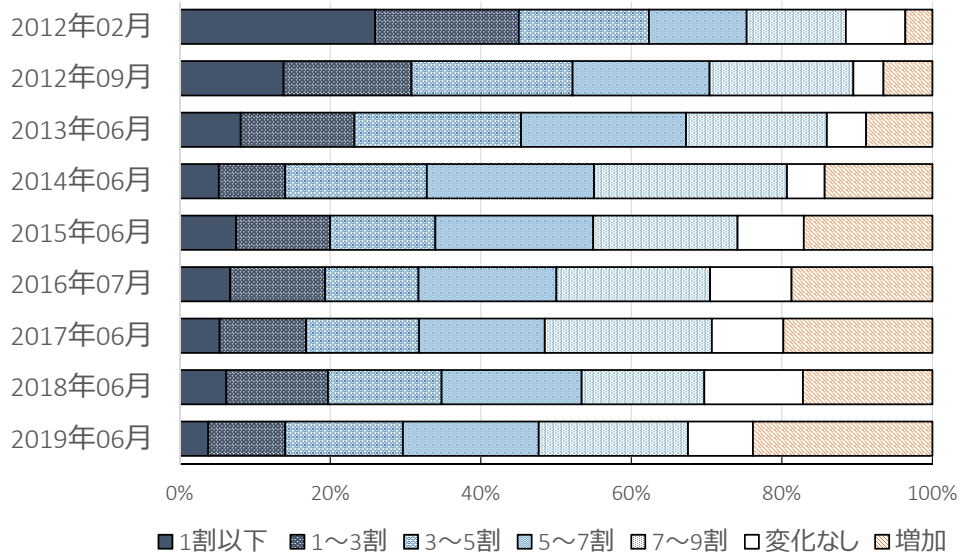

東北経済産業局（2019.11.14）「グループ補助金交付先アンケート調査（中小企業等グループ施設等復旧整備補助金）令和元年6月実施（東北4県版）」、10頁

41

東北4県補助金交付先 雇用変化（震災前→2018.06）

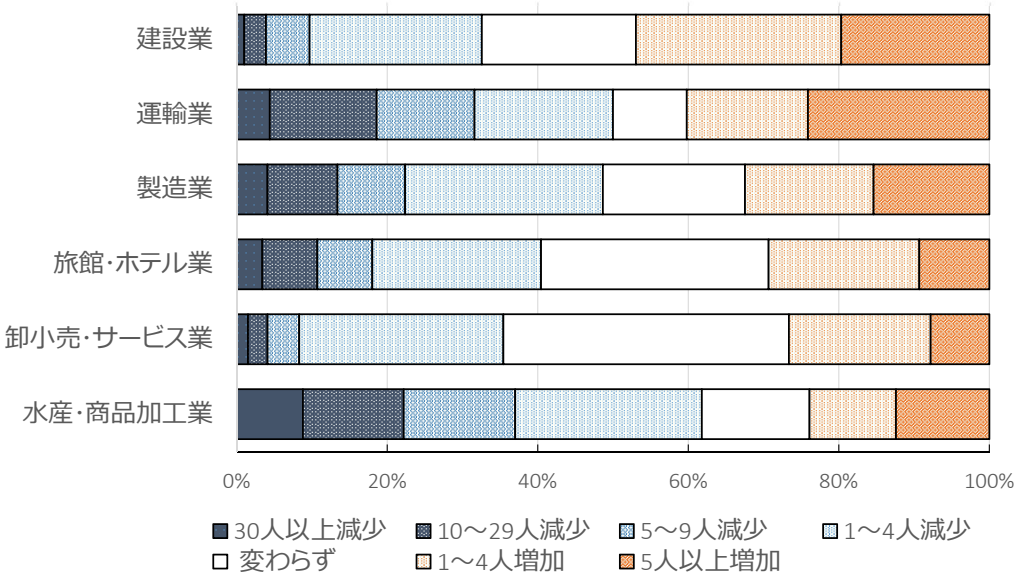

東北経済産業局（2018.10.10）「グループ補助金交付先アンケート調査（中小企業等グループ施設等復旧整備補助金）平成30年6月実施（東北4県版）」、2頁

42

東北4県補助金交付先 雇用変化（震災前→2019.06）

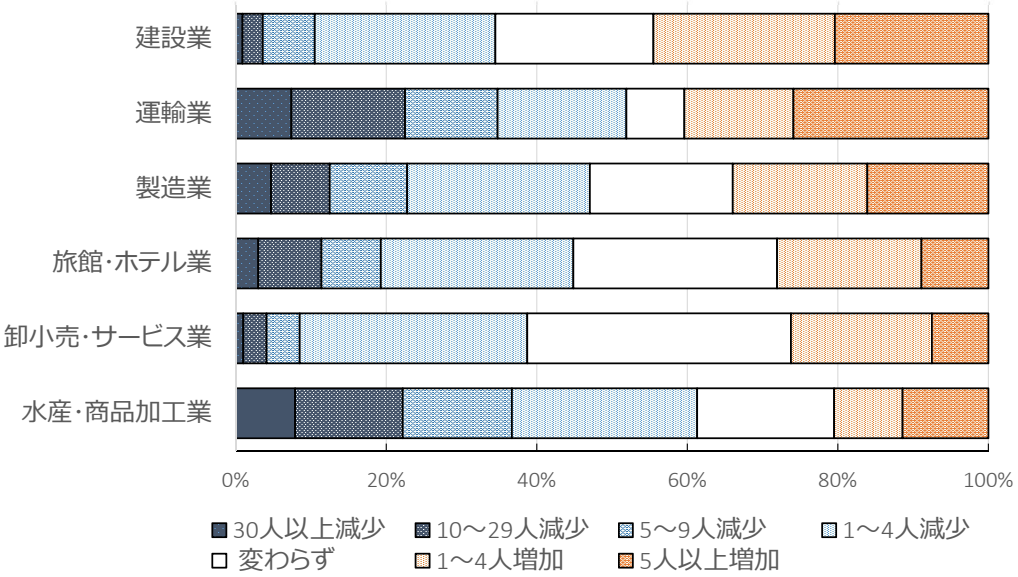

東北経済産業局（2019.11.14）「グループ補助金交付先アンケート調査（中小企業等グループ施設等復旧整備補助金）令和元年6月実施（東北4県版）」、2頁

43

復興庁行政事業レビュー公開プロセス

復興庁行政事業レビュー対象事業の一部について、公開の場で外部有識者を交え議論・検証を行う「公開プロセス」を下記のとおり実施いたします。

開催日時

平成２９年６月９日（金）１３：３０～１８：１５（目途）
※具体的な時間割については、下記ファイルをご参照下さい。
「公開プロセスタイムテーブル」

開催場所

合同庁舎４号館２階　共用第３特別会議室
東京都千代田区霞が関3-1-1

外部有識委員

復興庁・行政改革推進本部事務局指名外部有識者委員一覧
「外部有識者委員一覧」

公開プロセス対象事業のレビューシート及び参考資料

・東北マリンサイエンス拠点の形成
「論点」　「説明資料」　「レビューシート」
・中小企業組合等共同施設等災害復旧事業
「論点」　「説明資料」　「レビューシート」
・除去土壌等の適正管理・搬出等の実施

44

事業番号	0132

論点等説明シート

事業名【執行府省】	中小企業組合等共同施設等災害復旧事業【経済産業省】	
事業開始年度	平成２３年度	
終了（予定）年度	平成３０年度	

論点等

○具体的な選定理由
・平成25年度以降毎年多額の不用を計上しているところであり、平成27年6月24日の復興推進会議で「復興・創生期間における各年度の事業規模の管理を適切に行い制度の高い予算とする」とされたことも踏まえ執行状況や今後の見直しを所管省庁から確認すべき。

・度々不正事案等が報道されており、どのような発生防止策を講じているのか確認する必要がある。

○論点
・なぜ毎年多額の不用が出ているのか

・不用の抑制策としてどのような手段を講じているのか

・不正事案等の発生防止に向けどのような取組を行っているのか

・事業者の負担が原則1／4であるため、事業見通しを慎重に検討することなく施設等を復旧し事業再開する事業者もいるのではないか。そういった事業者が廃業したい場合に、廃業に伴い原則として補助金返還が必要になるため、無理に事業を継続している事業者も存在するのではないか。

45

http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat8/sub-cat8-3/review_h29/rs29/22_keisan_setumei.pdf

グループ補助金における不用額発生の要因と抑制策

○グループ補助金における不用額の大半を占めるのは、土地区画整理事業等の影響によるもの。
○抑制策として、平成28年度より、交付申請時期の適正化に努めている。

※再交付・・・一旦補助事業を廃止し、未完了部分について再度交付決定を行う措置。事故繰越しが1回限りとされているため、すでに一度事故繰越しをした事業者や、やむを得ない事情により事故繰越しをしても当該年度で事業が完了しない事業者に対し、再交付を措置している。

1．平成27年度決算における不用額の内訳

	内訳		金額（百万円）
(1)	事業者からの交付申請額が、予算要求時の要望額を下回ったことによる減		30
(2)	土地区画整理事業の遅れ等（※）により	①事業者が事業再開を断念したこと等による減	4,277
		②次年度に再交付するための減	16,788
(3)	事業完了した際の精算時の確定減		5
計			21,100

※土地区画整理事業の遅れの他、土地のかさ上げの遅れ、工事作業員の不足といった要因が挙げられる。

2．不用額の抑制策

（1）不用額が発生していた理由として、平成27年度までは、復興事業計画が認定された場合、①認定後速やかに補助対象となる施設等について、補助金交付申請する運用であったこと、②補助対象となる施設等が複数存在する場合、一括して申請する運用であったこと、が考えられる。

こうした運用の下では、複数の施設等について補助を受ける事業者は、一部の施設等が先行して完成すると見込まれる場合には、土地区画整理事業の進捗状況に関わらず、補助金交付申請することになる。

こうした点に鑑み、平成28年度以降は、①復興事業計画の認定後、速やかに補助金交付申請しなくてもよいという運用に、②複数の施設等について一括申請せずともよい、という運用に、それぞれ改めた。

（2）これにより、事業者は、年度内に確実に復旧可能な施設等のみ交付申請し、年度内に復旧出来ないことが明らかな施設等については、事業完了が見込まれる年度に交付申請することが可能になる。したがって、今後交付決定を行う案件については、土地区画整理事業の遅れ等による減（1．（2））が抑制される予定。

（3）ただし、予算要求段階では、事業者の交付申請のタイミングを正確につかむことは困難であるため、（1．（1））は増加する可能性がある（ただし、（2）の乖離よりは格段に少なくなる見込み）。

46

グループ補助金における不正事案と防止策

○グループ補助金では、これまでに約11,000者に交付決定を行っている中、3件の不正事案が発覚し、刑事告訴を行っている。
○不正事案防止策として、国の補助事業マニュアルに則った金額の確定手続に加え、金額の確定の際の現地調査を徹底している。

1．これまでに発覚した不正事案

	事案概要	不正にかかる返還命令金額（国費）
①宮城県A社	設備納入業者に1度設備代金の振込を行い補助金の概算払を受け、業者には誤送金として別口座に返金させている。（後日、A社より、不正の事実を認め補助金返還に努める旨の上申を受け、告訴取下げ）	89百万円
②福島県B社	架空の支払証憑による虚偽の実績報告	32百万円
③福島県C社	架空の支払証憑による虚偽の実績報告	24百万円

2．不正事案の防止策

（1）各県とも、確定検査においては、国の補助事業マニュアルに則り、事業者の支出の根拠書類を確認の上、補助金の支払を行っている。

（2）さらに、岩手県、宮城県においては、マニュアル上は「必要に応じて行う」こととされている現地調査を、当初より全件行っている。

（3）福島県においては、従来、書類審査のみで金額の確定を行っていたが、不正案件を踏まえ、平成28年後期より全件現地調査を行っている。また、これまでに支払い済みの案件も全件現地調査することとしている。

（4）不正案件が発覚した際は、各県に情報共有し、再発防止に役立てている。

47

震災復興研究センター（2011.04～）

『震災復興企業実態調査』の概要

●調査目的
被災地における企業活動・復興状況をできるだけ詳細に把握・記録する。

✓ポイント①　企業活動を包括的に把握（ヒト、モノ、カネ）

✓ポイント②　復興状況を広域的（岩手、宮城、福島、八戸）に把握。沿岸部のみならず内陸にある企業も調査

✓ポイント③　復興状況を産業横断的に把握（ただし、農業、漁業については会社法人のみ。）

✓ポイント④　復興状況を継続的に把握（出来るだけ長期（5年超）に毎年1回調査実施の予定。2012年度～）

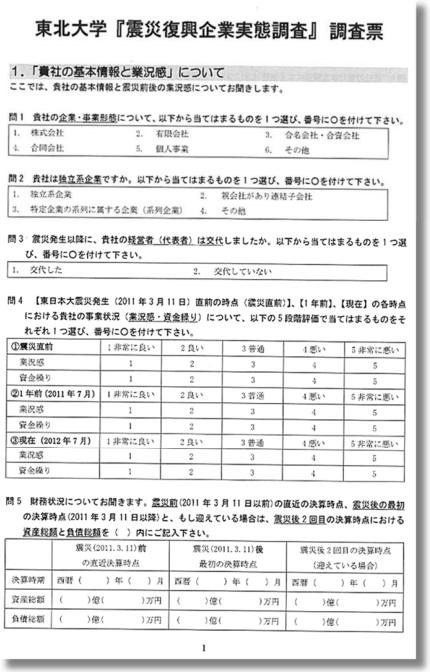

東北大学『震災復興企業実態調査』 調査票

1.「貴社の基本情報と業況感」について
ここでは、貴社の基本情報と震災前後の業況感についてお聞きします。

問1　貴社の企業・事業形態について、以下から当てはまるものを１つ選び、番号に○を付けて下さい。

1.　株式会社	2.　有限会社	3.　合名会社・合資会社
4.　合同会社	5.　個人事業	6.　その他

問2　貴社は独立系企業ですか。以下から当てはまるものを１つ選び、番号に○を付けて下さい。

1.　独立系企業	2.　親会社があり連結子会社
3.　特定企業の系列に属する企業（系列企業）	4.　その他

問3　震災発生以降に、貴社の経営者（代表者）は交代しましたか。以下から当てはまるものを１つ選び、番号に○を付けて下さい。

1.　交代した	2.　交代していない

問4　【東日本大震災発生（2011年３月11日）直前の時点（震災直前）】、【１年前】、【現在】の各時点における貴社の事業状況（業況感・資金繰り）について、以下の５段階評価で当てはまるものをそれぞれ１つ選び、番号に○を付けて下さい。

①震災直前	1 非常に良い	2 良い	3 普通	4 悪い	5 非常に悪い
業況感	1	2	3	4	5
資金繰り	1	2	3	4	5
②1年前（2011年7月）	1 非常に良い	2 良い	3 普通	4 悪い	5 非常に悪い
業況感	1	2	3	4	5
資金繰り	1	2	3	4	5
③現在（2012年7月）	1 非常に良い	2 良い	3 普通	4 悪い	5 非常に悪い
業況感	1	2	3	4	5
資金繰り	1	2	3	4	5

問5　財務状況についてお聞きます。震災前（2011年３月11日以前）の直近の決算時点、震災後の最初の決算時点（2011年３月11日以降）と、もし迎えている場合は、震災後２回目の決算時点における資産総額と負債総額を（　）内にご記入下さい。

	震災（2011.3.11）前の直近決算時点	震災（2011.3.11）後最初の決算時点	震災後２回目の決算時点（迎えている場合）
決算時期	西暦（　）年（　）月	西暦（　）年（　）月	西暦（　）年（　）月
資産総額	（　）億（　）万円	（　）億（　）万円	（　）億（　）万円
負債総額	（　）億（　）万円	（　）億（　）万円	（　）億（　）万円

1

調査方法・実施概要

●実施主体：東北大学経済学研究科・震災復興研究センター

●対象企業：
被災地（岩手県・宮城県・福島県・八戸市）に本社を持つ企業5.6万社（大企業から零細企業まで含む、但し、金融業、非営利企業、NPO法人等については除く。21年度経済センサス・企業総数は28万社）

●対象企業数：　3万社（2012.07、2013.08）
1.1万社（2014.08、2015.10：2012・13で何れかに回答）

●調査形態：アンケート調査（調査票・インターネット併用）

●回答企業：2013年度　6948社（回収率23.2%）
追跡調査対象企業3020社（43.1%）←パネル調査
新規調査対象企業3928社（17.1%）
2014年度　5748社（回収率52.5%、2014.10末暫定集計）
2015年度　4116社（回収率39.0%、追加回収中、暫定値）

追跡調査対象・企業パネル（2014.08～）

2013年度調査対象企業

			配布有り 回答あり	配布有り 回答なし	配布なし	合計
2012年度調査対象企業	配布有り	回答あり	3,510	3,473	136	7,119
		回答なし	836	5,675	16,370	22,881
	配布なし		3,135	13,371	13,374	26,101
		新規開業等				3,779
	合計		7,481	22,519	29,880	59,880

注①：「2012年度・回答あり」×「2013年度・回答あり」が3,510となっているのは，住所の変更によって2件の追跡対象企業が新規対象企業として調査されたためである。
注②：「2012年度・回答あり」×「2013年度・配布なし」が136となっているのは，統合や廃業のため136件が追跡不可能となったためである。
注③：「新規開業等」は2012年度調査時点から2013年度調査時点までの企業の増加件数である。

西山・増田・大澤（2014）「被災地企業の復興状況」、地域産業復興調査研究プロジェクト『東日本大震災復興研究Ⅲ：震災復興政策の検証と新産業創出への提言』、河北新報出版センター、16-32頁

調査対象企業の分布（被害規模と震度）

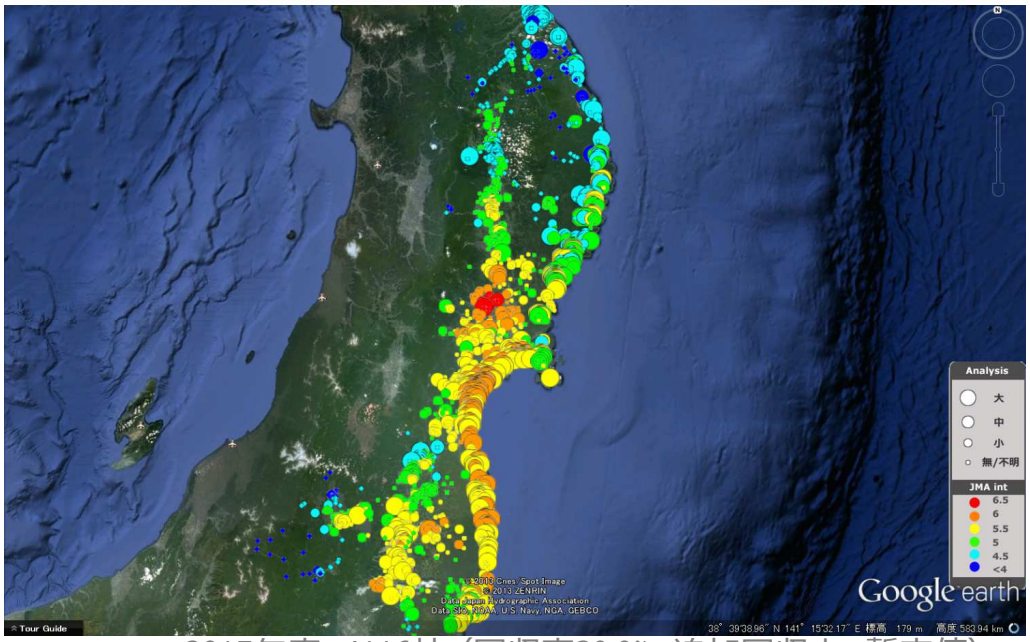

2015年度　4116社（回収率39.0%、追加回収中、暫定値）

産業別・復興状況（業況感）

- 建設業と不動産業の業況感が減退（非常に良い＝5、非常に悪い＝1）
- 小売・卸売業は、震災以降、一貫して景況感が悪化
- 製造、情報・運輸の業況感が回復（2014年までは、産業間格差が大）

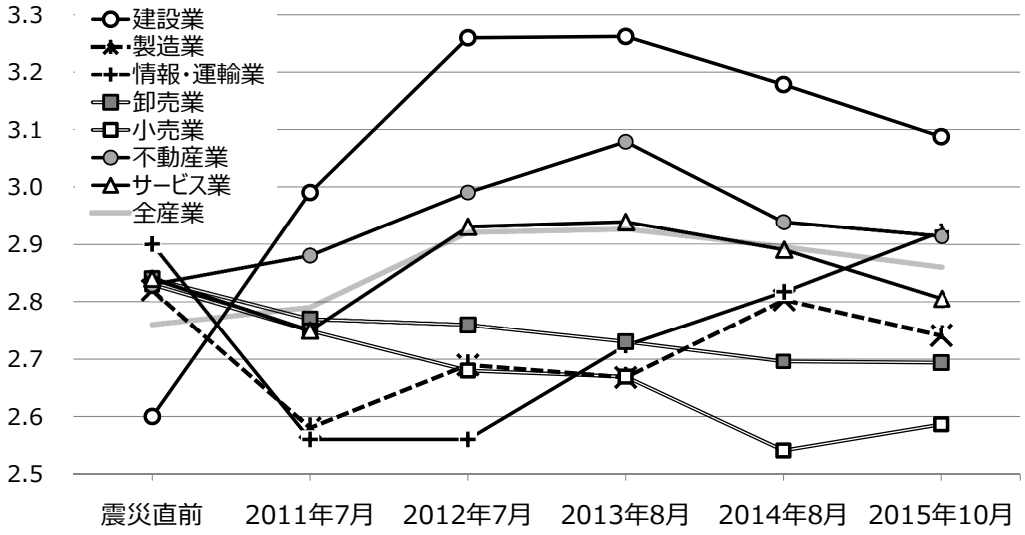

地域別・復興状況（正規従業員の過不足感）

- 全ての地域で、正規従業員の不足感が拡大（ 3:適正→ 2:不足 側へ）
- 沿岸部で不足感が強い（岩手県沿岸部で部分回復？）

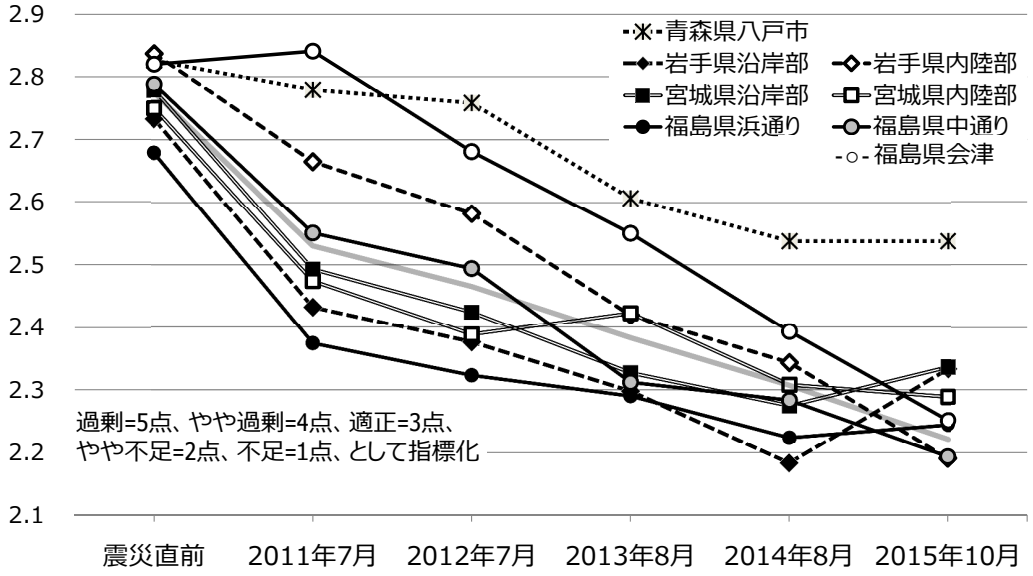

グループ補助金の利用割合と利用企業での復旧状況

		被害あり	被害なし	無回答	合計
グループ補助金の利用なし		441 52.4%	74 88.1%	24 66.7%	539 56.1%
グループ補助金の利用あり		400 47.6%	10 11.9%	12 33.3%	422 43.9%
復旧状況	当初想定以上に復旧できた	43 10.8%	2 20.0%	1 8.3%	46 10.9%
	当初想定通りに復旧できた	196 49.0%	4 40.0%	6 50.0%	206 48.8%
	当初想定を下回るが復旧できた	147 36.8%	3 30.0%	4 33.3%	154 36.5%
	復旧に貢献なし	14 3.5%	1 10.0%	1 8.3%	16 3.8%
全体		841 100.0%	84 100.0%	36 100.0%	961 100.0%

注：上段数字は企業数、下段%は構成比　出所：植杉・石瀬・中島他（2016）、51頁

市町村別・事業未再開率（%）

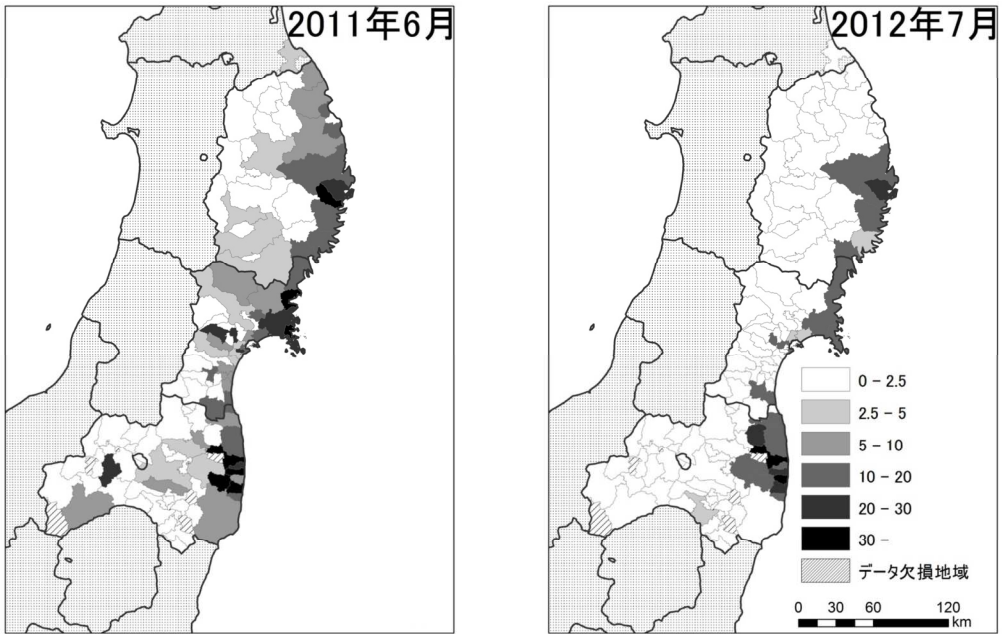

56

復興支援策の効果

- 「支援あり」と「支援なし」の企業で、「事業活動水準」の変化を比較
- 一般化線形混合モデル

$$Ln\ \text{事業活動水準}_{it} = f\,(\text{被害率}_i,\ \text{支援の有無}_{it}) + \text{産業}_{it} + \text{規模}_{it} + \text{地域}_{it} + \text{企業}_i + e_{it}$$

- 産業、規模、地域をコントロールした事業活動水準
- 検討する支援：グループ補助金、利子補給…
- 費用対効果の検討は今後の課題：事業活動促進／財政支出

✓Yuzuru Isoda, Satoru Masuda, Shin-Ichi Nishiyama (2019) Effects of Post-Disaster Aid Measures to Firms: Evidence from Tohoku University Earthquake Recovery Firm Survey 2012–2015, *Journal of Disaster Research* 14(8), p. 1030-1046（オープンアクセス）
出版社に登録後、ダウンロード可→ https://www.fujipress.jp/jdr/dr/
https://www.jstage.jst.go.jp/article/jdr/14/8/14_1030/_article/-char/ja/

✓磯田弦（2018）「震災復興企業実態調査からみる企業の復興過程と支援策の効果：産業・規模・地域」、みやぎボイス2018・テーブルC「被災地経済と新たな産業立地・集積の可能性」、プレゼン資料（未定稿）、2018.09.02、せんだいメディアテーク（仙台市）

57

事業活動水準（対数）の市町村別平均値

$$\text{Log}_e \frac{\text{Production and sales level of the year}}{\text{The level just before the earthquake}}$$

全域平均値
0に近い場合、近似的に変化率に相当

- 2012年は震災前よりも低調　-0.093（概ね9%減）
- 2013年から主に内陸部で復興特需が出現　0.032（震災前の+3%）
- 2014年には沿岸部でも回復がみられる　0.027
- 2015年　0.036

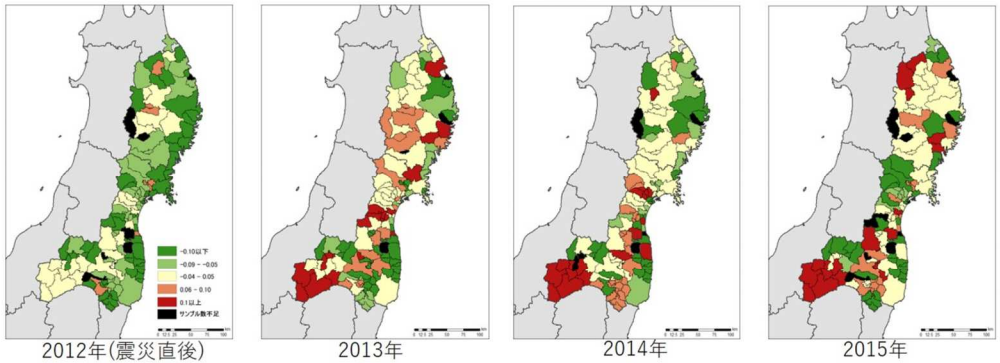

58

支援の有無による復興状況（事業活動水準）

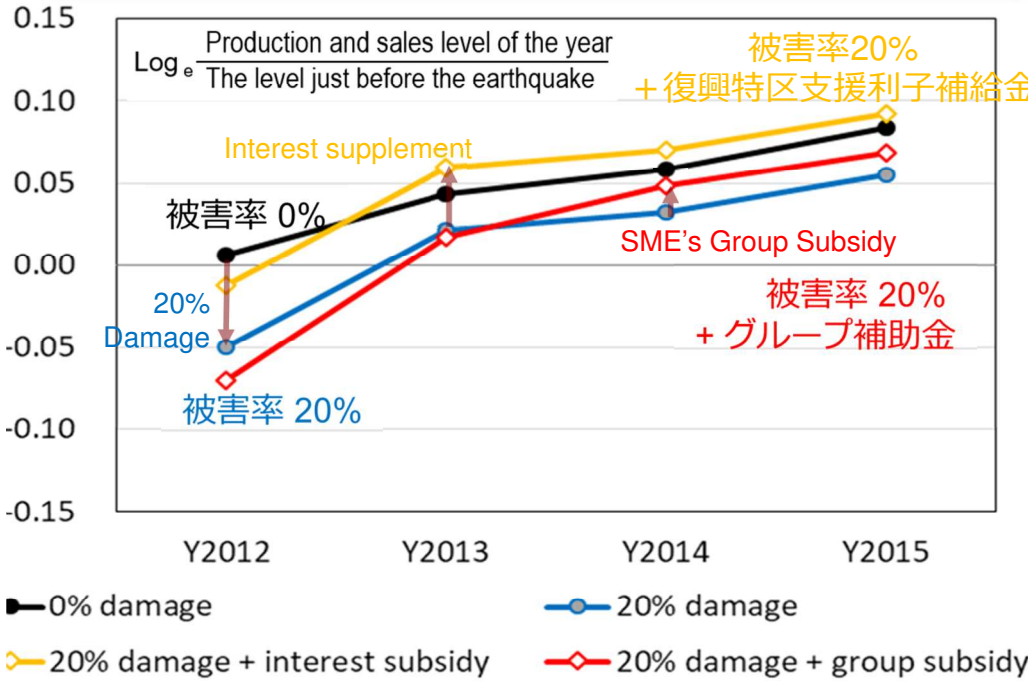

59

Isoda, Y., Masuda, S., and Nishiyama, S.-I.

Paper:

Effects of Post-Disaster Aid Measures to Firms: Evidence from Tohoku University Earthquake Recovery Firm Survey 2012–2015

Yuzuru Isoda*,†, Satoru Masuda**, and Shin-Ichi Nishiyama***

*Earth Science Division, Graduate School of Science, Tohoku University
6-3 Aramaki-aza-Aoba, Aoba, Sendai, Miyagi 980-8578, Japan
†Corresponding author, E-mail: isoda@tohoku.ac.jp
**Graduate School of Economics and Management, Tohoku University, Miyagi, Japan
***Graduate School of Economics, Kobe University, Hyogo, Japan
[Received July 5, 2019; accepted September 16, 2019]

Panel data of individual firms are a valuable source of information on the disaster resilience of the regional economy. Such data also helps to assess the effectiveness of government aids to recovery. Every year after the Great East Japan Earthquake 2011, from 2012 to 2015, Tohoku University's Graduate School of Economics and Management conducted the Tohoku University Earthquake Recovery Firm Survey (TERFS) to obtain such information. The survey collected 25,826 responses over the 4-year period from a total of 11,090 firms in the east Tohoku region, the most severely affected region. Based on this survey, this paper assesses the effects of the conventional and new government recovery aid measures introduced to help firms affected by the disaster on the levels of business activity. The paper finds that group subsidy and debt reduction had important roles in the recovery of business activities, and demonstrates the importance of a panel survey in understanding and guiding policies for the resilience of the regional economy.

Keywords: resilience, regional economy, aid measures, group subsidy, debt reduction

1. Introduction

1.1. Effects of Disaster on the Regional Economy and its Recovery

Some new firm support systems have been established to strengthen the disaster resilience of the regional economy after the Great East Japan Earthquake. This study shows how a disaster influences a regional economy and how the regional economy recovers after the disaster, using panel data on firms in the disaster-stricken area – Tohoku University Earthquake Recovery Firm Survey (TERFS) – collated by the Graduate School of Economics and Management of Tohoku University from 2012 to 2015. The effectiveness of the aid measures is also examined.

1.2. Macro Approaches

The influence of a large-scale disaster on a regional economy has been analyzed by regarding a disaster as a negative exogenous shock and evaluating a short-term effect, such as reduction of production in the stricken area immediately after the disaster and its ramifications in other areas. Although not many cases exist where medium- and long-term effects of a disaster are examined comprehensively, the conclusions of such cases are divided into the following arguments [1–3].

First, some quantitative studies conduct a correlation analysis between the disaster experience and the growth rate, based on a time series analysis (mainly in a unit of a national economy), and indicate that a disaster has a "growth acceleration effect" in the long term [4, 5]. In such studies, details on the growth mechanism and the cause-effect relationship are not always clarified sufficiently. Therefore, assumptions that introducing new technologies and innovations providing opportunities for new growth, strengthening of structural correlation, significance of R&D and knowledge transfer, and changes in productivity at the firm level have been examined [6–9].

However, some studies provide a contradictory argument [10, 11], pointing out that a temporal boom in sectors associated with reconstruction after a disaster could trigger stagnation in other sectors leading to a long-term "growth constraint effect" [12]. A re-examination of the Great Hanshin Awaji Earthquake disaster [13] and the Hurricane Katrina in New Orleans [14], by a cross-section analysis, reveals that population and wealth would likely flow out from disaster-stricken areas in a regional economy with high openness, and negative effects would easily increase. Another study argues that the "growth acceleration effect" is ostensibly observed because the data in use include many cases of disaster in high-income countries, and the disaster intensity indicators, based on the monetary amount of damage, over-evaluates the severity of disasters in high-income countries [15]. Input-output analyses and CGE models have been also applied as an analytical method [14, 16].

Furthermore, in response to increasing interest in "evidence-based policymaking," a few studies have em-

1030 Journal of Disaster Research Vol.14 No.8, 2019

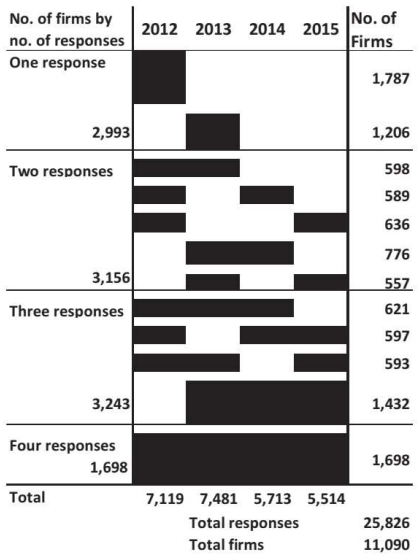

Fig. 1. Number and patterns of responses (source: TERFS). The height of the bars is proportional to the number of firms.

60

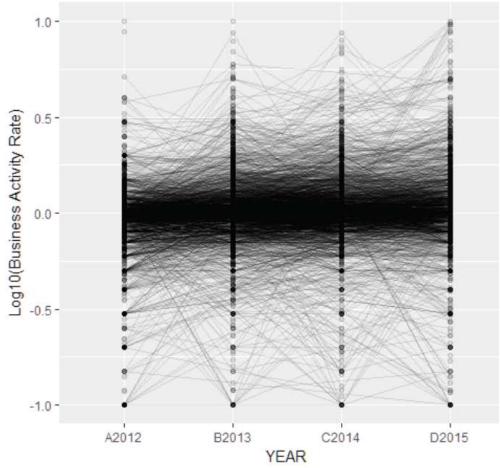

Fig. 2. Business activity rates over 4-year periods (source: TERFS).

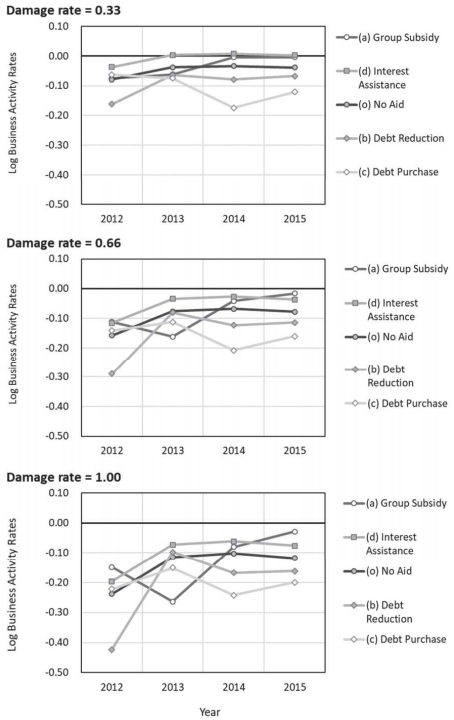

Fig. 3. Estimated recovery curves of firms with various aids, for selected damage rates. The figure is based on estimated marginal means from model 4. The values for this figure are found in **Table 3**.

61

Table 4. Changes in the means log business activity rates and pairwise comparisons.

	Damage rate = 0.33			Damage rate = 0.66			Damage rate = 1.00		
	Year	mean	(s.e.)	Year	mean	(s.e.)	Year	mean	(s.e.)
(O) No Aid									
	2012–15	0.040	0.015 *	2012–15	0.079	0.031 *	2012–15	0.120	0.046 *
	2013–15	−0.001	0.017	2013–15	−0.002	0.033	2013–15	−0.003	0.050
	2014–15	−0.005	0.018	2014–15	−0.010	0.036	2014–15	−0.015	0.055
(A) Group Subsidy									
	2012–15	0.071	0.023 **	2012–15	0.095	0.034 *	2012–15	0.120	0.053
	2013–15	0.058	0.023 *	2013–15	0.145	0.035 ***	2013–15	0.235	0.053 ***
	2014–15	0.000	0.024	2014–15	0.026	0.036	2014–15	0.052	0.055
(B) Debt Reduction									
	2012–15	0.094	0.023 ***	2012–15	0.176	0.038 ***	2012–15	0.261	0.058 ***
	2013–15	−0.004	0.024	2013–15	−0.034	0.042	2013–15	−0.065	0.063
	2014–15	0.012	0.026	2014–15	0.009	0.044	2014–15	0.006	0.067
(C) Debt Purchase									
	2012–15	−0.058	0.042	2012–15	−0.019	0.050	2012–15	0.022	0.060
	2013–15	−0.046	0.044	2013–15	−0.047	0.053	2013–15	−0.048	0.065
	2014–15	0.053	0.042	2014–15	0.048	0.053	2014–15	0.043	0.067
Pairwise (A) Group Subsidy − (O) No Aid									
	2012–15	0.031	0.024	2012–15	0.016	0.038	2012–15	0.000	0.059
	2013–15	0.059	0.024 *	2013–15	0.147	0.039 ***	2013–15	0.238	0.061 ***
	2014–15	0.005	0.025	2014–15	0.036	0.042	2014–15	0.067	0.064
Pairwise (B) Debt Reduction − (O) No Aid									
	2012–15	0.055	0.021 *	2012–15	0.097	0.038 *	2012–15	0.141	0.058 *
	2013–15	−0.002	0.022	2013–15	−0.031	0.040	2013–15	−0.061	0.062
	2014–15	0.017	0.023	2014–15	0.019	0.042	2014–15	0.021	0.064
Pairwise (C) Debt Purchase − (O) No Aid									
	2012–15	−0.098	0.040 *	2012–15	−0.098	0.040 *	2012–15	−0.098	0.040 *
	2013–15	−0.045	0.041	2013–15	−0.045	0.041	2013–15	−0.045	0.041
	2014–15	0.058	0.039	2014–15	0.058	0.039	2014–15	0.058	0.039

Note: *, **, and *** represent Bonferroni corrected asymptotic significance at the 5%, 1%, and 0.1% levels, respectively.

62

グループ補助金の一般政策化と課題

適用災害の範囲：激甚災害法

63

熊本地震（2016.4）、西日本豪雨（2018.7）、胆振東部地震（2018.9）…

- 熊本地震（2016.04.14）第1回交付からの実績（中小企業庁（2019.07.31））
  - ✓ 熊本県（計28回）：503グループ、1,379億円（うち国費919億円）
  - ✓ 大分県（計15回）： 16グループ、 31億円（うち国費 21億円）

https://www.meti.go.jp/press/2019/07/20190731005/20190731005.html

- 平成30年7月豪雨（2018.6.28-7.08）：施設復旧費用の3/4、または 1/2）
  - ✓ 毎月末を締切予定 例えば、初回では（中小企業庁（2019.01.18））
    岡山・広島・愛媛県：28グループ、12.7億円（うち国費 8.5億円）
  - ✓ 2019.02.28 68グループ、36.4億円（うち国費24.3億円）
  - ✓ 2019.07.31 39グループ、10.5億円（うち国費 7.0億円）

- 胆振東部地震（2018.9.6）は対象外：北海道経済産業局「過去の災害と比べて被害額が小さく、全国に及ぶ影響も限られる」。農地・公共インフラは熊本地震並み、企業支援は限定的（日経新聞 2018.11.06）。
  - ✓ 代替策：既存補助金制度の補助率をアップ、申込期間の延長
  - ✓ 例えば「小規模事業者持続化補助金」では、厚真町・安平町・むかわ町の3町に限り、上限額を従来比2倍の100万円に引き上げ

64

中小企業庁 平成30年7月 豪雨関連情報

新着情報

- 平成30年7月豪雨「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」の交付決定を行いました～岡山県、広島県、愛媛県の39グループ97者を交付決定～(令和元年7月31日)
- 平成30年7月豪雨「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」の交付決定を行いました～岡山県、広島県、愛媛県の46グループ121者を交付決定～(令和元年6月26日)
- 平成30年7月豪雨「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」の交付決定を行いました～愛媛県の1グループ3者を交付決定～(令和元年6月13日)
- 平成30年7月豪雨「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」の交付決定を行いました～岡山県、広島県、愛媛県の48グループ103者を交付決定～(令和元年5月29日)
- 平成30年7月豪雨「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」の交付決定を行いました～岡山県、広島県、愛媛県の29グループ56者を交付決定～(平成31年4月25日)
- 平成30年7月豪雨「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」の交付決定を行いました～愛媛県の12グループ35者を交付決定～(平成31年4月5日)
- 平成30年7月豪雨「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」の交付決定を行いました～岡山県、広島県の30グループ61者を交付決定～(平成31年4月3日)
- 平成30年度「被災地域販路開拓支援事業(小規模事業者持続化補助金)」(平成30年7月豪雨対策型・追加公募分)の補助事業者を採択しました(平成31年3月7日)
- 平成30年7月豪雨「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」の交付決定を行いました～岡山県、広島県、愛媛県の68グループ275者を交付決定～(平成31年2月28日)
- 平成30年7月豪雨「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」の交付決定を行いました～岡山県、広島県の40グループ122者を交付決定～(平成31年2月15日)
- 平成30年度「被災地域販路開拓支援事業(小規模事業者持続化補助金)」(平成30年7月豪雨対策型・追加公募分)の2次受付を行っています(平成31年2月5日)
- 平成30年7月豪雨「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」の交付決定を行いました～岡山県、愛媛県の14グループ33者を交付決定～(平成31年1月31日)
- 平成30年度予備費予算「商店街災害復旧等事業(商店街にぎわい創出事業)」の3次公募の補助事業者を採択しました(平成31年1月18日)
- 平成30年7月豪雨「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」の交付決定を行いました～岡山県、広島県の28グループ91者を交付決定～(平成31年1月18日)

65

愛媛県中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業

https://www.pref.ehime.jp/keieishien/guru-puhozyo.html

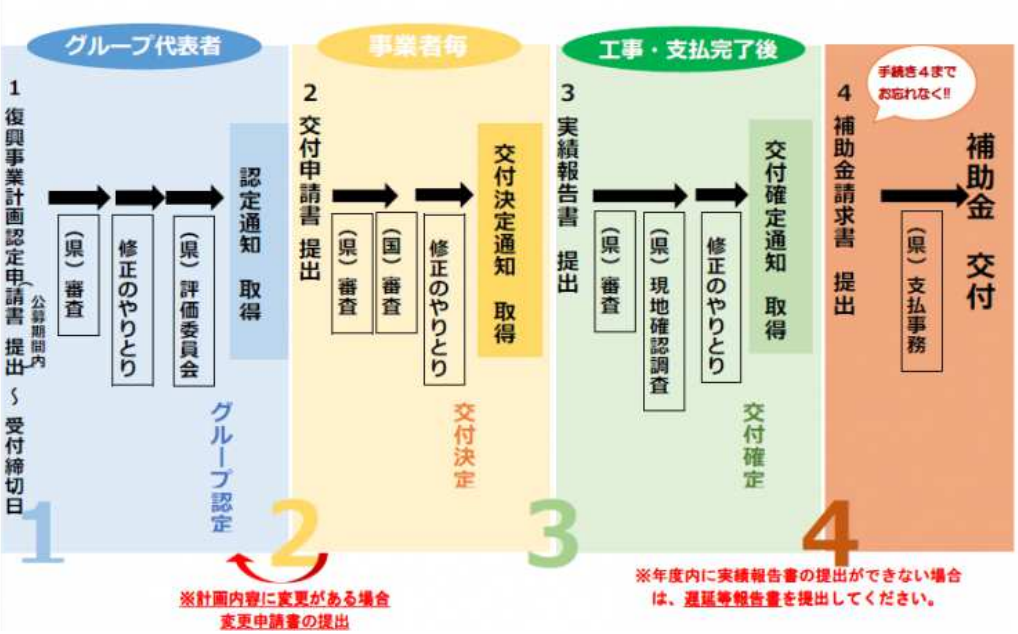

66

中小企業庁 令和元年 台風19号他 関連情報

新着情報

- 令和元年台風第19号等「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」の交付決定を行いました～宮城県、福島県、栃木県及び長野県の54グループ158者を交付決定～(令和2年6月26日)
- 令和元年台風第19号等「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」の交付決定を行いました～宮城県、福島県、栃木県、長野県の58グループ170者を交付決定～(令和2年5月29日)
- 令和元年台風第19号等「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」の交付決定を行いました～栃木県、長野県の16グループ35者を交付決定～(令和2年4月28日)
- 令和元年台風第19号等「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」の交付決定を行いました～栃木県の10グループ21者を交付決定～(令和2年4月7日)
- 令和元年台風第19号等「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」の交付決定を行いました～宮城県、福島県の32グループ155者を交付決定～(令和2年4月3日)
- 令和元年度「被災小規模事業者再建事業費補助金(持続化補助金台風19号、20号及び21号型)」の公募を開始します(令和2年4月1日)
- 令和元年台風第19号「商店街災害復旧等事業（商店街復旧事業）」の福島県の4次公募を開始します(令和2年4月1日)
- 令和元年台風第19号「商店街災害復旧等事業（商店街復旧事業）」の交付決定を行いました(令和2年3月4日)
- 令和元年台風第19号「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」の交付決定を行いました～宮城県、福島県、栃木県、長野県の43グループ134者を交付決定～(令和2年2月28日)
- 令和元年台風第19号「商店街災害復旧等事業(商店街復旧事業)」の交付決定を行いました(令和2年2月17日)
- 令和元年台風第19号「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」の交付決定を行いました～栃木県の1グループ2者を交付決定～(令和2年2月14日)
- 令和元年度「被災小規模事業者再建事業費補助金」(持続化補助金台風19号型)の補助事業者を採択しました(令和2年2月10日)
- 令和元年度予算「商店街活性化・観光消費創出事業」について 令和元年台風第20号及び第21号による災害にかかる追加募集の補助事業を採択しました(令和2年2月7日)
- 令和元年台風第19号「商店街災害復旧等事業(商店街復旧事業)」の交付決定を行いました(令和2年2月5日)
- 令和元年度「被災小規模事業者再建事業(持続化補助金台風19号型、20号型及び21号型)」に係る事務局を募集します(令和2年2月4日)

67

中小企業庁

被災中小企業者等支援策ガイドブック

宮城県（第４．１版）

被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。
政府では、被災された中小企業者の皆さまが事業の復旧・再開に向け立ち上がる際のお力になれるよう、中小企業者向け支援策の情報をまとめました。是非ご活用ください。
今後、内容が追加・変更される可能性もございます。最新の情報は各支援策に示した窓口に御確認ください。
地方公共団体が被災事業者向けに情報提供を行う際は、本ガイドブックに掲載している情報を自由にご活用ください。

令和２年１月２３日
中小企業庁・宮城県

目次

1．事業継続、再開などについて相談したい	
（1）特別相談窓口での電話相談や窓口相談	P３
（2）ミラサポ専門家派遣（相談窓口に電話１本で専門家を派遣）	P４
（3）被災商店街への専門家等の派遣	P５
（4）復興支援アドバイザー制度	P６
2．施設の復旧費用などの補助制度について知りたい	
（1）中小企業等グループ補助金	P７
（2）被災小規模事業者再建事業（持続化補助金）	P８
（3）①中小企業施設設備復旧支援事業費補助金	P９
②商業機能回復支援補助金	
③観光施設再生支援事業補助金	
（4）商店街災害復旧等事業（商店街にぎわい創出事業）	P10
（5）商店街活性化・観光消費創出事業（令和元年台風第20号及び第21号による災害にかかる追加公募）	P11
（6）中小企業組合共同施設等災害復旧事業	P12
（7）仮設施設整備支援事業（市町村向け助成）	P13
（8）石油製品販売業早期復旧支援事業	P14
3．資金繰りや金融機関等への返済が心配	
（1）令和元年台風第19号等特別貸付	P15
（2）信用保証制度（セーフティネット保証４号）	P16
（3）信用保証制度（災害関係保証）（4）被災既往債務の返済条件緩和等の対応強化	P17
（5）財務状況の改善に関する相談・支援（二重ローンを含む）	P18
（6）小規模企業共済制度の特例災害時貸付等	P19
（7）令和元年台風19号等に伴う小規模事業者経営改善資金の拡充（令和元年台風第19号等災害マル経）	P21

68

２．施設の復旧費用などの補助制度について知りたい

（１）中小企業等グループ補助金

中小企業等がグループを形成して「復興事業計画」を策定し、県の認定を受けた場合に、そのグループに参加する事業者が行う施設復旧等の費用の一部を支援します。

対象者

中小企業者・中小企業事業協同組合等
※グループを形成して「復興事業計画」を策定することが必要。

支援内容

令和元年10月の台風第19号、第20号および第21号により広範囲かつ甚大な被害を受けた地域（宮城県、福島県、長野県、栃木県）を対象に、中小企業等グループの復興事業計画に基づきグループに参加する事業者が行う施設復旧等の費用を補助します。

①公募開始日:11月29日（金）（現在募集中の対象は台風19号による被害です。追加で対象となった台風20号、21号による被害についての公募開始は決定次第お知らせします。）

②補助率：中小企業者・中小企業事業協同組合等　３／４　（国１／２、県１／４）
上記以外（中堅企業等）　１／２（国１／３、県１／６）

※東日本大震災からの復興途上にある宮城県、福島県については、一定の要件の下、５億円までは定額補助（国2/3、県1/3）

③上限額：15億円

④補助対象費目：施設、設備の復旧費用等（資材・工事費、設備調達や移転設置費、取り壊し、除去費、整地、排土費等を含む）

※従前の施設等の復旧では事業再開や売上回復等が困難な場合、新分野需要開拓等の新たな取組（「新商品製造ラインへの転換」、「生産性向上のための設備導入」、「従業員確保のための宿舎整備」等）に要する費用も補助します。
※令和元年台風第19号、第20号、第21号のうち、被害の原因となった災害の発生以降、交付決定前に実施した施設等の復旧事業についても遡及適用が認められる場合があります。

お問い合わせ先

宮城県　経済商工観光部　企業復興支援室　（電話）022-211-2765
東北経済産業局　地域経済部　東日本大震災復興推進室　（電話）022-221-4813
中小企業庁　経営支援部経営支援課　復興支援担当　（電話）03-3501-1763

２．施設の復旧費用などの補助制度について知りたい

（２）被災小規模事業者再建事業（持続化補助金）

小規模事業者が商工会等の支援機関の支援を受けながら経営計画を作成し、事業再建に向けた機械設備の購入等の費用を補助します。

対象者

宮城県及び福島県に所在する、令和元年台風１９号、２０号及び２１号により被害を受けた小規模事業者
※商工会等の支援を受けて事業再建に取り組む者

支援内容

①公募期間：１２月１７日（火）～１月１７日（金）
※台風２０号及び２１号の被害による申請書等の提出先及び受付期間については、後日お知らせいたします。

②補助率：定額、２／３　※一定の要件を満たす者は定額

③上限額：２００万円（宮城県及び福島県に所在する事業者）
※最大１０者まで共同申請可能。（補助上限×申請者数）

④補助対象費目：機械装置等費、車両購入費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、専門家謝金、専門家旅費、委託費、設備廃棄等費、外注費

※交付決定前に実施した事業にも遡及適用が認められる場合があります。

お問い合わせ先

【台風19号の被害による申請の方】
全国商工会連合会　持続化補助金台風19号型　補助金全国事務局
電話番号：03-6268-0088
※受付時間は9:00～12:00、13:00～17:00（土日祝日・年末年始除く）

【台風20号及び21号の被害による申請の方】
後日お知らせいたします。

69

２．施設の復旧費用などの補助制度について知りたい

（３）①中小企業施設設備復旧支援事業費補助金
②商業機能回復支援補助金
③観光施設再生支援事業補助金

対象者

令和元年台風１９号で被災し、
①県内で事業再開又は継続を目指す中小製造業者等
②施設［店舗・事務所等］の被害が全壊又は大規模半壊となり、県内で復旧を目指す商業者等
③県内の観光施設・設備を再建・復旧する中小企業者等

支援内容

①事業再開・継続に必要不可欠な直接生産活動に利用される生産施設（工場・作業場・倉庫）及び生産設備（機械・装置）の修理、建替・入替に要する経費を補助
補助率：補助対象経費の1／2以内
補助限度額：上限額：1,000万円／下限額：100万円
②店舗を復旧（補修や建替え、借上店舗の内装など）するために必要となる費用の一部を補助
補助率：
(1)施設の被災程度が「全壊」の場合：補助対象経費の45／100以内
(2)施設の被災程度が「大規模半壊」の場合：補助対象経費の35／100以内
補助限度額：
(1)施設の被災程度が「全壊」の場合　上限270万円　下限90万円
(2)施設の被災程度が「大規模半壊」の場合　上限210万円　下限70万円
③施設設備の修繕・修理、建替、入替に要する経費、再建・復旧のため必要な解体経費等を補助
補助率：補助対象経費の1／2以内
補助限度額：上限額：1,000万円／下限額：100万円

【公募期間（①～③共通）】
令和２年１月１０日（金）～２月１９日（水）
※一次締切：１月２８日（火）、二次締切：２月１９日（水）

お問い合わせ先

①宮城県　経済商工観光部　新産業振興課　電話：022-211-2721
宮城県　農政部　食産業振興課（食料品製造業者の方）電話：022-211-2812
②宮城県　経済商工観光部　商工金融課　電話：022-211-2746
③宮城県　経済商工観光部　観光課　電話：022-211-2823

２．施設の復旧費用などの補助制度について知りたい

（４）商店街災害復旧等事業（商店街にぎわい創出事業）

令和元年台風第19号により被災した地域の商店街等について、商店街等によるにぎわい創出のためのイベント等の事業に要する費用について定額（上限100万円）を補助します。

対象者

①令和元年台風第19号による被害を受けた商店街等組織
※商店街等を構成する、商店街振興組合、事業協同組合、任意団体等
②　①と民間事業者の連携体

支援内容

商店街にぎわい創出事業
①公募期間：令和元年11月13日（水）～令和2年1月8日（水）当日消印有効
※11月29日（金）までに提出された応募書類については、先行して審査・採択
②補助率：定額（上限額１００万円）
③補助対象：商店街によるにぎわい創出のためのイベント等の事業に要する費用

お問い合わせ先

中小企業庁商業課　（電話）０３－３５０１－１９２９
東北経済産業局　産業部　商業・流通サービス産業課　（電話）０２２-２２１-４９１４

70

２．施設の復旧費用などの補助制度について知りたい

（５）商店街活性化・観光消費創出事業（令和元年台風第20号及び第21号による災害にかかる追加公募）

令和元年台風第20号及び第21号による災害によって被害を受けた地域の商店街等における、商店街等組織が行う復旧事業の経費の一部を補助する商店街復旧事業と、活気を取り戻すためのイベント等の事業に対して補助を行う商店街にぎわい創出事業の支援を行います。

対象者

①県内の商店街等組織（商店街等を構成する商店街振興組合、事業協同組合、任意の商店街組織等）
②①と民間事業者の連携体（商店街にぎわい創出事業のみ）

支援内容

（１）商店街復旧事業
①公募期間：令和元年12月23日（月）～令和2年1月17日（金）当日消印有効
②補助率：1／2以内（上限額2億円）
③補助対象：アーケード、共同店舗、地域交流施設、街路灯、防犯カメラ、路面舗装、駐車場、その他商店街等の機能を高める施設・設備に係る復旧費
※個店の施設や設備は対象になりません。

（２）商店街にぎわい創出事業
①公募期間：令和元年12月23日（月）～令和2年1月17日（金）当日消印有効
②補助率：定額（上限額１００万円）
③補助対象：商店街によるにぎわい創出のためのイベント等の事業に要する費用

お問い合わせ先

中小企業庁商業課　（電話）０３－３５０１－１９２９
東北経済産業局　産業部　商業・流通サービス産業課　（電話）０２２-２２１-４９１４

２．施設の復旧費用などの補助制度について知りたい

（６）中小企業組合共同施設等災害復旧事業

令和元年台風第19号により被害を受けた、事業協同組合等の共同施設の災害復旧事業に要する経費を補助します。

対象地域

災害救助法の適用を受けた14都県（岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県）

対象者

事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会、協業組合、商工組合、商工組合連合会

支援内容

令和元年台風第19号により損壊した組合の共同施設の復旧に要する本工事費、附帯工事費、設備費を補助します。

【対象経費】
組合の共同施設（倉庫、生産施設、加工施設、販売施設、検査施設、共同作業場、原材料置場、それらに付随する設備）

【補助率】
中小企業組合等が行う共同施設の災害復旧事業に要する費用の３／４（国が１／２、県が１／４）

【募集期間】
未定（決まり次第中小企業庁HP等でお知らせします）

※令和元年台風第19号以降、交付決定前に実施した施設復旧にも遡及適用が認められる場合があります。
※都県において、予算が成立することが前提になります。

お問い合わせ先

中小企業庁　経営支援課　０３－３５０１－１７６３

71

東北経済産業局：令和元年台風19号

経済産業省
東北経済産業局

文字の大きさ　標準　大　特大
検索

補助金・公募等情報　施策一覧　統計情報　組織紹介　入札・調達

トップページ > 令和元年台風第19号関連情報

令和元年台風第19号関連情報

このたびの台風19号災害により被害を受けられた皆様に、心からお見舞い申し上げます。
被災された皆様に関連する様々な情報をまとめています。[2020年01月24日 更新]

更新情報

- 令和元年台風第19号等「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」の交付決定を行いました；宮城県、福島県の32グループ155者を交付決定 [2020年04月03日]
- 「令和元年度被災小規模事業者再建事業（持続化補助金台風19号、20号及び21号型）」の公募を開始しました[2020年04月01日]
- 令和元年台風第19号「商店街災害復旧等事業（商店街復旧事業）」の福島県の4次公募を開始します[2020年04月01日]
- 令和元年台風第19号「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」の交付決定を行いました；宮城県、福島県の26グループ106者を交付決定 [2020年02月28日]
- 令和元年台風第19号「商店街災害復旧等事業（商店街復旧事業）」の交付決定を行いました[2020年02月17日]
- 「令和元年度被災小規模事業者再建事業費補助金」（持続化補助金台風19号型）の補助事業者を採択しました[2020年02月12日]
- 令和元年台風第19号「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」の交付決定を行いました；宮城県、福島県の7グループ9者を交付決定 [2020年01月24日]
- 令和元年台風第19号「商店街災害復旧等事業（商店街復旧事業）」の福島県の3次公募を開始します[2020年01月20

Press Release

経済産業省 東北経

2020 年 1 月 24 日
東 北 経 済 産 業 局

令和元年台風第 19 号「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」の交付決定を行いました
～宮城県、福島県の 7 グループ 9 者を交付決定～

令和元年台風第 19 号「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」について、交付決定を宮城県、福島県において 7 グループ 9 者に対して行いました。

1. 事業概要
「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」は、令和元年台風第 19 号により甚大な被害を受けた地域（宮城県、福島県、栃木県、長野県）を対象に、中小企業等グループの復興事業計画に基づきグループに参加する事業者が行う施設復旧等の費用の 4 分の 3（うち国が 2 分の 1、県が 4 分の 1）または 2 分の 1（うち国が 3 分の 1、県が 6 分の 1）を補助します。

2. 今回の交付決定について
宮城県、福島県において、7 グループ 9 者に対し、1 億 3,090 万円（うち国費 8,727 万円）の交付決定を行いました。

3. お問合せ先
宮城県 経済商工観光部 企業復興支援室 電話：022-211-2765
福島県 商工労働部 経営金融課 電話：024-521-8658

（本発表のお問合せ先）
中小企業庁経営支援部経営支援課長 殿木
担当者：佐藤、斉藤、萩
電話：03-3501-1511（内線 5331～5）
03-3501-1763（直通）
FAX：03-3501-7099
東北経済産業局地域経済部東日本大震災復興推進室長 油川
担当者：五戸、柴田
電話：022-221-4813（直通）
FAX：022-265-2349

県名	今回補助金交付を行う構成員が含まれるグループ数	交付決定者数	補助総額	うち国費
宮城県	２グループ	2者	４，１６６万円	２，７７７万円
福島県	５グループ	7者	８，９２４万円	５，９４９万円
合計	７グループ	9者	１億３，０９０万円	８，７２７万円

今回補助金交付を行う構成員が含まれるグループ【宮城県】

No.	グループ名	グループ代表者名	代表者所在地	主な業種	構成員数	うち、交付決定者数
1	青根旅館組合復旧グループ	株式会社坊源	宮城県川崎町	旅館業	3	1
2	大河原コンクリート関連復興グループ	有限会社ブレスコンクリート	宮城県大河原町	製造業	3	1
合 計					6	2

今回補助金交付を行う構成員が含まれるグループ【福島県】

No.	グループ名	グループ代表者名	代表者所在地	主な業種	構成員数	うち、交付決定者数
1	阿武隈川流域富久山地区復旧復興グループ	株式会社エム・ティ・アイ	福島県郡山市	建築業等	5	2
2	相馬商工会議所復興グループ	相馬商工会議所	福島県相馬市	製造業、小売業等	7	1
3	福島県再生資源復興グループ	福島県再生資源協同組合連合会	福島県福島市	中小企業組合、再生資源卸売業	54	1
4	Mot. Comもとみやまちづくり復興事業	株式会社Mot. Comもとみや	福島県本宮市	まちづくり会社、生花販売、車用品販売、シミュレーションゴルフ、魚介類販売、燃料等販売、菓子製造販売	7	1
5	小川赤井(食を届ける)復興グループ	岡田陸運株式会社	福島県いわき市	一般貨物運送業、自動車整備業、自動車整備業営業	3	2
合 計					76	7

今回補助金交付を行う構成員が含まれるグループ【宮城県】

No.	グループ名	グループ代表者名	代表者名所在地	業種	構成員数	うち、今回交付決定者数
1	丸森ものづくりグループ	メルコジャパン株式会社	山元町	製造業	6	1
2	宮城県中小企業団体中央会事業継続力強化グループ	宮城県中小企業団体中央会	仙台市	製造業,建設業,卸売業,小売業等	22	1
3	2020せんなんコミュニティ	有限会社山三塗装工業	村田町	製造業,建設業,運送業	10	2
4	丸森にぎわい創出グループ	株式会社鉾建仏光堂	福島県相馬市	サービス業,小売業	3	1
5	宮城地域資源活用基盤復旧・復興グループ	富国工業株式会社	東京都葛飾区	養殖業、製造業等	12	8
合計					53	13

今回補助金交付を行う構成員が含まれるグループ【福島県】

No.	グループ名	グループ代表者名	代表者名所在地	業種	構成員数	うち、今回交付決定者数
1	相馬商工会議所復興グループ	相馬商工会議所	相馬市	製造業、小売業等	46	7
2	Mot. Comもとみやまちづくり復興事業	株式会社Mot. Comもとみや	本宮市	まちづくり会社、生花販売、車用品販売、シミュレーションゴルフ、魚介類販売等	10	4
3	本宮市地域理容業復興グループ	サトウ理容所	本宮市	理容業	5	1
4	福島県再生資源復興グループ	福島県再生資源協同組合連合会	福島市	中小企業組合、再生資源卸売業	54	3
5	SNS活用により水害地区の復興を目指すグループ	有限会社太平洋ビジネス	いわき市	製造業、運輸業、建設業、自動車整備業、リサイクル業、教育、理容業等	32	5
6	ふくしま木材産業水害復興グループ	福島県木材協同組合連合会	福島市	協同組合、製造業	10	1
7	本宮市菓子・パン製造業復興グループ	有限会社ぬか茂菓子店	本宮市	菓子製造小売業	6	1
8	医療施設等復興グループ	池田眼科医院	本宮市	医薬、薬業、医療用器具販売・貸付業	12	4
9	郡山商工会議所復興グループ	郡山商工会議所	郡山市	製造業、運送業、不動産業卸売業、リサイクル業、広告業、タクシー業、建設業等	105	20
10	いわき商工会議所復興支援グループ	いわき商工会議所	いわき市	サービス業、小売業、製造業	24	7

今回補助金交付を行う構成員が含まれるグループ【福島県】

No.	グループ名	グループ代表者名	代表者名所在地	業種	構成員数	うち、今回交付決定者数
11	須賀川商工会議所復興グループ	須賀川商工会議所	須賀川市	運送業、建設業、飲食業等	23	1
12	伊達市商工会復興支援グループ	伊達市商工会	伊達市	自動車中古部品卸売販売業、塾経営、職種製品製造業、水産食品卸売等	19	1
13	本宮市商工会等復興プロジェクト推進グループ	本宮市商工会	本宮市	縫製業、建設業、サービス業、美容業、設備業	18	3
14	富久山町商工会復興グループ	富久山町商工会	郡山市	建設業、製造販売業、電気工事請負業、不動産業、土木解体業、土木工事業等	18	1
15	田村町商工会復興グループ	田村町商工会	郡山市	製造業、縫製業、宿泊業、家具製造業、クリーニング業、小売業等	24	1
16	岩瀬管内商工会グループ	有限会社山本農機店	須賀川市	農機具販売業、学習塾業、電気工事業、小売業、縫製業、飲食業、製造業	12	1
17	いわき市商工会広域復旧グループ	有限会社好関衛生社	いわき市	工事業、印刷業、製造業、ガス小売業、整骨業、飲食業、建築業、理容業	34	4
18	福島県保険医協同組合グループ	福島県保険医協同組合	福島市	歯科医療業、医療業	10	1
19	福島県食品産業復興グループ	福島県食品産業協議会	福島市	製造業、不動産賃貸業、協同組合	12	3
20	福島県自動車整備業復旧復興グループ	一般社団法人福島県自動車整備振興会	福島市	自動車整備業	17	2

今回補助金交付を行う構成員が含まれるグループ【福島県】

No.	グループ名	グループ代表者名	代表者名所在地	業種	構成員数	うち、今回交付決定者数
21	JAグループ福島復興プロジェクト	福島県農業協同組合中央会	福島市	農協、葬祭業、小売業、卸売業等	12	3
22	つかのまち調剤薬局復興グループ	rha株式会社	仙台市	不動産賃貸業、薬局等	3	3
23	相馬衣料生産関連持続化グループ	株式会社テンキャット	相馬市	縫製業、小売業	5	2
24	JA夢みなみ復興支援グループ	夢みなみ農業協同組合	須賀川市	金融・共済事業、農業	7	2
合計					518	81

Press Release

経済産業省 東北経済産業局

2020 年 6 月 26 日
東 北 経 済 産 業 局

令和元年台風第 19 号等「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」の交付決定を行いました
～宮城県、福島県の 29 グループ 94 者を交付決定～

令和元年台風第 19 号等「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」について、宮城県、福島県において 29 グループ 94 者に対して交付決定を行いました。

1. 事業概要
中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業は、令和元年台風第 19 号等により甚大な被害を受けた地域（宮城県、福島県、栃木県、長野県）を対象に、中小企業等グループの復興事業計画に基づきグループに参加する事業者が行う施設復旧等の費用の 4 分の 3（うち国が 2 分の 1、県が 4 分の 1）等を補助します。

2. 今回の交付決定について
宮城県、福島県において、29 グループ 94 者に対し、17.5 億円（うち国費 11.7 億円）の交付決定を行いました。

3. お問合せ先
宮城県 経済商工観光部 企業復興支援室 電話：022-211-3273
福島県 商工労働部 経営金融課 電話：024-521-8658

（本発表資料のお問合せ先）
中小企業庁経営支援部経営支援課長 殿木
担当者：斉藤、大隅、近藤
電話：03-3501-1511（内線 5331～5）
03-3501-1763（直通）
FAX：03-3501-7099
東北経済産業局地域経済部東日本大震災復興推進室長 菅原
担当者：高橋、高野、大場
電話：022-221-4813（直通）
FAX：022-265-2349

中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業について

今回の交付決定内容

県名	今回補助金交付を行う構成員が含まれるグループ数	交付決定者数	補助総額	うち国費
宮城県	５グループ	13者	４億４，１１５万円	２億９，４１０万円
福島県	２４グループ	81者	１３億１，０６１万円	８億７，３７４万円
合計	２９グループ	94者	１７億５，１７６万円	１１億６，７８４万円

https://www.tohoku.meti.go.jp/koho/topics/earthquake/pdf/200626.pdf

制度改革：仙台弁護士会（2019.03.07）

東日本大震災から8年を迎えての震災復興支援に関する会長声明

5 生業支援に関する課題

- 被災者の生業再建に資するものとして震災後に創設された，いわゆるグループ補助金は，2018年12月末時点で，交付決定団体は4262件にのぼり，給付型制度として一定の評価をしうるものであるが，補助率が100%でなく自己負担分につき，資金調達の問題が生じる。この自己負担分を補うものとして，最長5年据え置きで，返済期間20年以内の無利子の高度化スキーム貸付制度があり，貸付決定件数は，2018年末時点で426件に上った。…
- このような状況の下，償還期限を迎えた高度化スキーム貸付資金を含む震災後の借入れの返還が困難となるケースが顕在化しつつある。
- 震災から8年を迎え，震災前の借入れではなく，震災後の借入れを原因として資金繰りに窮する被災事業者が増加することは想像に難くない。
- そこで，被災事業主が確実に生業再建し，雇用を維持・創出することで，地域経済全体の復興を図るためには，震災後借入れについても柔軟かつ多様な支援策を講じるべきである。当会としては，被災事業主が復旧・復興し，事業を継続・発展できるよう法律相談に応じるとともに，新たな支援制度や既存制度の運用改善等の提言を検討する所存である